

日本郵政株式会社法第 12 条に 準じて作成した書類

事業年度	〔 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日 〕
(第 8 期)	

株式会社ゆうちょ銀行

【表紙】

【提出書類】	日本郵政株式会社法第12条に準じて作成した書類
【根拠条文】	-
【提出先】	-
【提出日】	-（ただし平成26年6月30日公表）
【事業年度】	第8期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ゆうちょ銀行
【英訳名】	JAPAN POST BANK Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 井澤 吉幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 （書類の作成は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング10階 株式会社ゆうちょ銀行本社 コーポレートスタッフ部門 財務部
【電話番号】	03 - 3504 - 9636
【事務連絡者氏名】	常務執行役 向井 理希
【縦覧に供する場所】	株式会社ゆうちょ銀行本社 コーポレートスタッフ部門 財務部 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング10階）

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	26
3 対処すべき課題	26
4 事業等のリスク	28
5 経営上の重要な契約等	32
6 研究開発活動	33
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
第3 設備の状況	39
1 設備投資等の概要	39
2 主要な設備の状況	39
3 設備の新設、除却等の計画	40
第4 会社の状況	41
1 株式等の状況	41
(1) 株式の総数等	41
株式の総数	41
発行済株式	41
(2) 新株予約権等の状況	41
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	41
(4) ライツプランの内容	41
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	42
(6) 所有者別状況	42
(7) 大株主の状況	42
(8) 議決権の状況	43
発行済株式	43
自己株式等	43
(9) ストックオプション制度の内容	43
2 自己株式の取得等の状況	44
(1) 株主総会決議による取得の状況	44
(2) 取締役会決議による取得の状況	44
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	44
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	44
3 配当政策	44
4 株価の推移	44
5 役員の状況	45
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	53
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	53
(2) 監査報酬の内容等	60
監査公認会計士等に対する報酬の内容	60
その他重要な報酬の内容	60
監査公認会計士等の会社に対する非監査業務の内容	60
監査報酬の決定方針	60

第 5	経理の状況	・ ・ ・ ・ ・	61
	財務諸表等	・ ・ ・ ・ ・	62
	(1) 財務諸表	・ ・ ・ ・ ・	62
	貸借対照表	・ ・ ・ ・ ・	62
	損益計算書	・ ・ ・ ・ ・	64
	株主資本等変動計算書	・ ・ ・ ・ ・	66
	キャッシュ・フロー計算書	・ ・ ・ ・ ・	68
	注記事項	・ ・ ・ ・ ・	69
	附属明細表	・ ・ ・ ・ ・	108
	(2) 主な資産及び負債の内容	・ ・ ・ ・ ・	110
	(3) その他	・ ・ ・ ・ ・	110
第 6	会社の株式事務の概要	・ ・ ・ ・ ・	111
第 7	会社の参考情報	・ ・ ・ ・ ・	112
1	会社の親会社等の情報	・ ・ ・ ・ ・	112
2	その他の参考情報	・ ・ ・ ・ ・	112
第二部	会社の保証会社等の情報	・ ・ ・ ・ ・	113

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	2,207,942	2,205,344	2,234,596	2,125,888	2,076,397
経常利益	百万円	494,252	526,550	576,215	593,535	565,095
当期純利益	百万円	296,758	316,329	334,850	373,948	354,664
持分法を適用した場合の 投資利益(は投資損失)	百万円	14	31	29	22	11
資本金	百万円	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数	千株	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額	百万円	8,839,547	9,093,634	9,818,162	10,997,558	11,464,524
総資産額	百万円	194,678,352	193,443,350	195,819,898	199,840,681	202,512,882
貯金残高	百万円	175,797,715	174,653,220	175,635,370	176,096,136	176,612,780
貸出金残高	百万円	4,022,547	4,238,772	4,134,547	3,967,999	3,076,325
有価証券残高	百万円	178,230,687	175,026,411	175,953,292	171,596,578	166,057,886
1株当たり純資産額	円	58,930.31	60,624.23	65,454.41	73,317.05	76,430.16
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)	円 (円)	494 (-)	527.22 (-)	558.09 (-)	623.25 (-)	626.58 (-)
1株当たり当期純利益金 額	円	1,978.38	2,108.86	2,232.33	2,492.98	2,364.43
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.54	4.70	5.01	5.50	5.66
自己資本利益率	%	3.48	3.52	3.54	3.59	3.15
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	24.96	25.00	25.00	25.00	26.50
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	4,485,345	1,171,477	592,475	529,209	3,974,054
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	3,766,818	1,890,138	2,360,286	7,013,544	6,406,457
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	57,300	74,100	79,083	83,713	93,487
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	3,360,804	4,005,921	2,159,630	8,560,940	18,848,622
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,060 [6,020]	12,351 [6,173]	12,796 [6,006]	12,922 [5,818]	12,963 [5,699]

- (注) 1. 当行は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、新株予約権が存在しないため「期末純資産の部合計」を「期末資産の部の合計」で除して算出しております。
7. 株価収益率は、当行株式が非上場株式であるため記載しておりません。
8. 従業員数は、就業人員数を記載しております。また、平均臨時従業員数は年間の平均人員(8時間換算)を記載しております。

2【沿革】

(1) 株式会社ゆうちょ銀行の沿革

年月	事項
平成 18 年 9 月	株式会社ゆうちょ銀行の準備会社として、日本郵政株式会社の全額出資子会社である株式会社ゆうちょを設立
平成 19 年 10 月	民営化し日本郵政グループ発足、株式会社ゆうちょ銀行に商号を変更し開業
平成 19 年 12 月	新規運用業務（シンジケートローン（参加型）、貸出債権の取得又は譲渡等、金利スワップ取引等）の認可取得
平成 20 年 4 月	S D P センター株式会社に出資 新規業務（クレジットカード業務、変額個人年金保険の募集業務、住宅ローン等の媒介業務）の認可取得
平成 20 年 5 月	「J P B A N K V I S A カード」、「J P B A N K マスターカード」の発行開始 住宅ローン等の媒介業務開始 変額個人年金保険の募集業務開始
平成 21 年 1 月	全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱開始
平成 25 年 3 月	日本 A T M ビジネスサービス株式会社に出資

(2) 株式会社ゆうちょ銀行設立前の沿革

年月	事項
明治 4 年 4 月	郵便事業創業、民部省の駅逓司が所管
明治 8 年 1 月	「郵便役所」を「郵便局」と改称 郵便為替事業創業
明治 8 年 5 月	郵便貯金事業創業
明治 18 年 12 月	逓信省発足
明治 39 年 3 月	郵便振替事業創業
昭和 24 年 6 月	二省分離に伴い「郵政省」発足
平成 13 年 1 月	省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編
平成 15 年 4 月	日本郵政公社発足
平成 17 年 10 月	投資信託の募集業務開始
平成 18 年 1 月	日本郵政株式会社（郵政民営化の準備を行う準備企画会社）発足

3【事業の内容】

株式会社ゆうちょ銀行（以下「当行」という）は、郵政民営化法の「民間にゆだねることが可能なものはできる限りこれにゆだねることが、より自由で活力ある経済社会の実現に資すること」（郵政民営化法第1条）という目的に基づき、平成19年10月1日、日本郵政公社の業務・機能の一部を引き継ぎ、日本郵政株式会社の100%子会社として、限度額内での預金（貯金）業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、日本郵政株式会社を中心とした日本郵政グループの一員として、「公共性と地域性の重視」、「お客さまの多様な金融ニーズに対応」、「安定的収益の確保」を基本的な指針とし、次の事業を行っております。

(1) 資金運用

当行は、貯金を原資として、国債を中心とする有価証券等への投資を行うことで収益を確保する構造となっております。国債運用を中心とする金利収入が大きなウェイトを占める収益構造のもとで、安定的な期間収益を確保するため、引き続き、金利リスクを適切にコントロールしつつ、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化・リスクの分散を図っております。

具体的には、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況等を踏まえて、資産の運用期間などを適切に管理するとともに、スワップ等で一定の金利リスクをヘッジすることで、主たる収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安定的な確保に努めております。

また、運用対象の拡充として、地域経済の活性化に資する地方債・地方公共団体に対する貸付での運用、社債での運用、シンジケートローンへの参加に取り組み、更に、外国債券への投資などを通じ、収益源泉の多様化・リスクの分散を図っております。

更に、お客さまの利便性向上や収益力の強化のため、相対による法人向け貸付、住宅ローン等の個人向け貸付などを内容とする新規業務の認可申請を行っております。

(2) 資金調達

当行は、支店その他の営業所、日本郵便株式会社が展開している郵便局のネットワークを通じて、お客さまから通常貯金、定額貯金などの各種の貯金をお預かりしております。

また、当行は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当する預り金を特別貯金として受け入れております。

(3) 役務取引

当行は、支店その他の営業所、日本郵便株式会社が展開している郵便局のネットワークを通じて、送金・決済サービスの他、投資信託等の資産運用商品の販売、クレジットカード業務、住宅ローン等の媒介業務などによって、役務取引等収益を確保しております。

(4) 営業経費

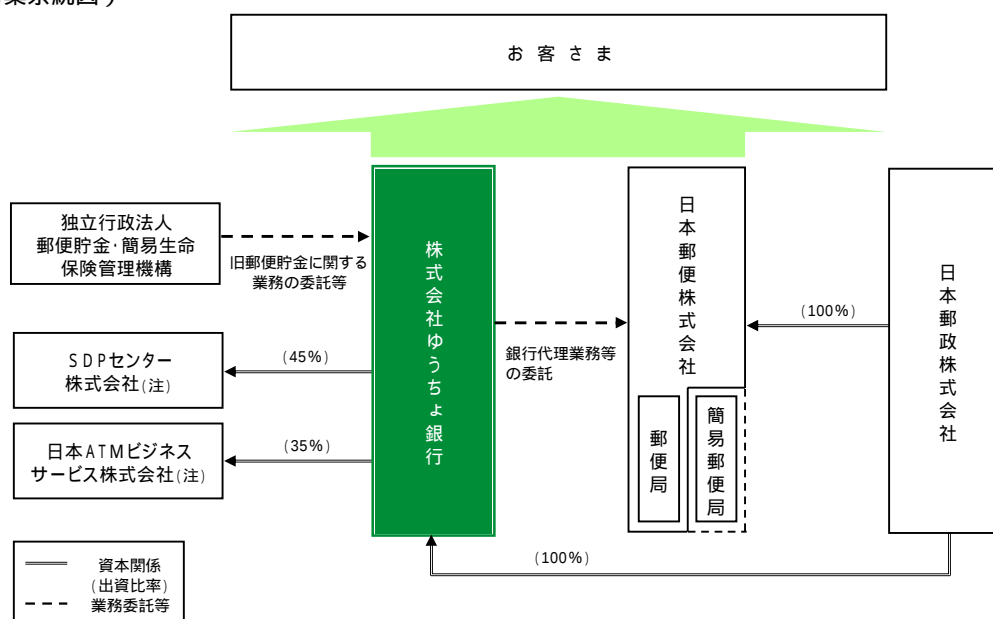
当行の経費構造については、営業経費の過半を日本郵便株式会社の業務に係る委託手数料が占めております。その他、主だったものに預金保険料があります。

(5) 商品・サービスのご提供の拠点

当行は、全国に支店その他の営業所234箇所を展開しておりますが、日本郵便株式会社との間で銀行代理業務等に係る委託契約を締結し、平成26年3月31日現在、日本郵便株式会社の郵便局(19,929局)及び簡易郵便局(4,045局)に代理店を展開しております。

日本郵政株式会社を中心としたグループ各社との関係、当行の関連会社は次のとおりです。

(事業系統図)



(注) 事業等については、「4 関係会社の状況」に記載しております。

(参考)

当行は、事業を行うにあたり、「郵政民営化法」に基づき、主に次の規制を受けております。

(1) 業務の制限

当行は、郵政民営化法及び関連法令により、次に掲げる業務を行うときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。(郵政民営化法第110条)

(なお、日本郵政株式会社が当行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣に届け出た日以後、郵政民営化法第110条に係る業務の制限は適用されないものとされております。この場合において、当行が各業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣に届け出なければならないものとされております。(郵政民営化法第110条の2))

銀行法第10条第1項第1号に掲げる業務(外貨預金の受入れその他の政令で定める業務に限る)

銀行法第10条第1項第2号に掲げる業務(次に掲げる業務を除く)

(a) 預金者等に対する当該預金者等の預金等を担保とする資金の貸付け

(b) 国債証券等を担保とする資金の貸付け

(c) 地方公共団体に対する資金の貸付け

(d) コール資金の貸付け

(e) 日本郵政株式会社、日本郵便株式会社又は株式会社かんぽ生命保険に対する資金の貸付け

(f) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に対する資金の貸付け

銀行法第10条第2項第1号、第5号の2、第6号、第7号、第8号の2、第13号及び第15号から第17号まで並びに第11条第1号、第3号及び第4号に掲げる業務

金融商品取引法第 33 条第 2 項各号に掲げる有価証券又は取引について、当該各号に定める行為を行う業務（次に掲げる業務を除く）

- (a) 金融商品取引法第 33 条第 1 項ただし書に該当するものを行う業務及び同条第 2 項に規定する書面取次ぎ行為を行う業務
- (b) 国債証券等に係る有価証券の募集の取扱いその他の内閣府令・総務省令で定める行為を行う業務
- (c) 証券投資信託受益証券に係る有価証券の募集の取扱いその他の内閣府令・総務省令で定める行為を行う業務
担保付社債信託法その他の法律の規定により銀行が営むことができる業務
その他内閣府令・総務省令で定める業務

なお、民営化後に内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受け、以下の業務を行っております。

新規運用業務（平成 19 年 12 月認可）

- シンジケートローン（参加型）
- 信託受益権の売買、株式の売買等
- 貸出債権の取得又は譲渡等
- 金利スワップ取引等
- リバースレボ取引

新規業務（平成 20 年 4 月認可）

- クレジットカード業務
- 変額個人年金保険の募集業務
- 住宅ローン等の媒介業務

(2) 預入限度額

当行は、郵政民営化法により、原則として一の預金者から、受入れをすることができる預金等の額が制限されております。（郵政民営化法第 107 条、郵政民営化法施行令第 2 条）

通常貯金、定額貯金、定期貯金等（ を除く ）・・・あわせて 1,000 万円

財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金・・・あわせて 550 万円

ただし、 及び の限度額には、民営化前に預入した郵便貯金（独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に引き継がれたもの）も含まれます。

(3) 子会社保有の制限

当行は、子会社対象金融機関等を子会社（銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社）としようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。（郵政民営化法第 111 条第 1 項）

また、銀行（銀行法第 16 条の 2 第 1 項第 1 号、第 2 号又は第 7 号に掲げる会社）を子会社としてはならないものとされております。（郵政民営化法第 111 条第 6 項）

(4) 合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けの認可

当行を当事者とする合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないとされております。（郵政民営化法第 113 条）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は被 所有)割 合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 日本郵政株式 会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 100.00	3(3)	-	経営管理 預金取引 事務委託	建物の 一部を 賃貸借	-
(関連会社) SDPセンタ ー株式会社	東京都 中央区	2,000	住宅ローン 等の事務代 行業	45.00	4(1)	-	業務委託	-	-
(関連会社) 日本ATMビ ジネスサービ ス株式会社	東京都 港区	100	現金自動入 出金機等の 現金装填・回 収・管理業務	35.00	1(-)	-	業務委託	-	-

(注)「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄は、当行の役職員が関係会社の役員を兼任している人数であります。
()内は、当行の役員が関係会社の役員を兼任している人数であります。

5【従業員の状況】

当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
12,963 [5,699]	41.8	18.8	6,361

- （注）1．従業員数は当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員（嘱託含む）5,803人（8時間換算）は含んでおりません。
- 2．当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3．臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（8時間換算）を外書きで記載しております。
- 4．平均勤続年数については、当行設立以前（民営化前）における勤続年数を含んでおります。なお、当行設立以後（民営化後）の平均勤続年数は5.7年であります。
- 5．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 6．当行には労働組合として、日本郵政グループ労働組合、郵政産業労働者ユニオンが組織されております。また、労使関係については、概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

金融経済環境

当事業年度の経済情勢を顧みますと、米国経済の緩やかな成長が継続し、欧州経済が持ち直す中、中国経済の減速も懸念された程ではなかったことから、世界的に緩やかな回復の動きがみられました。

わが国においても、企業収益が改善する中、雇用・所得環境の改善や消費増税前の駆け込み需要もあり、個人消費が増加する等、緩やかな景気回復が続きました。ただし、中国やその他新興国経済の先行きや欧州各国の動向、消費増税後の影響等には引き続き注視が必要な状況です。

金融資本市場では、わが国の10年国債利回りは、平成25年4月の日銀の量的・質的金融緩和の導入を受けて一時乱高下しましたが、緩和効果の浸透につれて安定し、年明け以降、海外金利の低下やリスク回避の要因も加わり、概ね0.6%を中心としたレンジ相場が続きました。

為替市場は円安傾向が続き、年末には対ドルで105円台まで円安が進みましたが、年明け以降は、米金融緩和縮小開始を契機とする新興国リスクの台頭等を背景に、円は一時100円台まで上昇し、その後リスクの後退に伴い再び102円台に戻しました。

ユーロは、周縁国の安定化とプラス成長への回帰から145円台までユーロ高が進んだ後、追加緩和観測等を巡り一時136円台に下落後141円台まで戻しました。

日経平均株価は、円安に伴う企業業績改善見通し等から年末までに16,000円台前半まで上昇しましたが、年明け以降は新興国リスク等から一時14,000円割れまで下落し、その後リスクの後退につれて14,000円台後半まで回復しました。

当事業年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の事業の取組

当行では、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」の実現に向け、「お客さま満足度No.1」を目指すことを役職員共通のチャレンジテーマとして掲げております。このテーマのもと、当事業年度を引き続き「経営基盤強化」の着実な遂行の年度と位置づけ、「営業戦略の拡充」、「ALM戦略の遂行」、「内部管理態勢の充実」、「経営態勢の強化」に取り組みました。

（営業戦略の拡充）

お客さま満足度の向上を図りつつ、総貯金残高の確保や手数料ビジネスの拡充、法人営業の強化等に取り組みました。

個人のお客さまに向けては、総貯金残高を確保すべく、マーケット分析を深め、ライフサイクルに応じ、顧客ニーズに即した営業に努めました。また、各地域毎に郵便局との協働キャンペーンを展開するなど、お客さまとの関係深化を図りました。更に、平日の営業時間中にご来店が困難なお客さま向けに、夜間・休日のセミナーや相談会を開始しました。これらの施策で、総貯金残高は、引き続き増加基調を確保することができました。

また、お客さまの運用ニーズ多様化、NISA（少額投資非課税制度）の開始も踏まえ、14ファンドを追加し投資信託のラインナップを拡充しました。更に、資産運用コンサルタントの配置を直営店全店に拡大し、コンサルティング営業を推進した結果、市況の好転もあり、投資信託の販売は前事業年度に比べ約2割増となりました。

クレジットカード業務については、若年層のお客さまへのカード拡販や、ショッピング・リボ利用促進を企図

したキャンペーン展開により、カード利用率を向上させることができました。

法人のお客さまに向けては、日本郵政グループの総合力を発揮すべく、給与受取口座や資金決済口座の更なるご利用、商品や広告宣伝の物流の受託、かんぽ生命保険の団体組成の提案といった、グループ各社の複合提案による営業を展開しました。また、法人営業とリテール職域営業の連携セールスを深め、法人営業システムを活用して好取組事例を共有するなど、営業力の強化を図りました。

加えて、チャレンジテーマである「お客さま満足度 No.1」達成に向け、新たに組成したチームを中心に全社的な取組を開始しました。店舗・コールセンターに寄せられたお客さまの声を基に、ビジネスマナーから資産運用コンサルティングの向上まで、CS 意識とサービスの向上に幅広く注力しました。

（ALM 戦略の遂行）

国債運用をベースにしつつ、引き続き、安定的な期間収益の確保を目的に、地域経済の活性化に資する地方債・地方公共団体に対する貸付での運用、社債の購入、シンジケートローンへの参加等に取り組みました。更に、外国証券への投資を通じ、収益源泉の多様化・リスクの分散を図りました。

また、外債レボ取引など外貨調達手段の拡充や保有態勢の整備を行い、外貨資金の安定的で確実な管理に努めたほか、外貨流動性の管理の強化、信用力評価の高度化など、リスク管理・審査態勢の更なる整備に取り組みました。

（内部管理態勢の充実）

「コンプライアンスの徹底が大前提」との方針のもと、平成 22 年 1 月に金融庁に提出した業務改善計画を、日本郵便株式会社と共に推進しました。具体的には、研修による法令遵守意識の醸成などに取り組み、従業員自らが考え主体的に行動する「考えるコンプライアンス」の更なる浸透を図りました。

反社会的勢力への対応についても、態勢を一層整備しました。

事務品質の向上施策としては、正確で効率的な事務処理のみならず、お客さま満足度の向上を目指し従業員の意識改革も目的とした「総合力向上プロジェクト」を、直営店・貯金事務センターを対象に全国展開するとともに、地域センターによる郵便局への事務支援も強化しました。

更に、「ゆうちょダイレクト」のインターネットサービスを、お客さまに安心して安全にご利用いただくため、不正送金対策ソフトやワンタイムパスワードを使った追加認証を導入し、セキュリティを強化しました。

また、大規模災害発生に備え、危機管理専担部署を組成し、被災地域での迅速な対処が可能となるよう、大震災時の動作確認を主眼とした実践的な防災訓練、災害用物品の備蓄など、危機管理態勢の高度化を図りました。

（経営態勢の強化）

当行は人材育成を経営上の重要課題として位置づけ、階層別・職能別の研修、各部署での OJT（On-the-Job Training）に留まらず、国内外の企業や大学院への研修派遣にも取り組みました。また、直営店と貯金事務センター間の異動等の戦略的な人材配置を行ったほか、日本郵政株式会社による社風改革プロジェクトへの参画、日本郵便株式会社との人事交流によりグループ体感の醸成にも努め、経営態勢を強化しました。

併せて、システムの活用や仕事の簡素化・効率化を組織的に推進する全社的な BPR（Business Process Re-engineering）に引き続き取り組み、生産性の向上、経費の効率的使用に努めました。

事業の成果

損益の状況については、当事業年度の経常収益は、前事業年度比 494 億円減少の 2 兆 763 億円となりました。このうち、資金運用収益は、国内金利が長期に亘り低位に留まる厳しい経営環境下、運用の多様化に注力した結果、1 兆 8,276 億円を確保しました。また、資産運用商品の拡販等が寄与し、役務取引等収益は 1,211 億円となりました。

経常費用は、前事業年度比 210 億円減少の 1 兆 5,113 億円となりました。このうち、資金調達費用は 3,617 億円、営業経費はコスト削減努力により 1 兆 950 億円となりました。

以上により、経常利益は前事業年度比 284 億円減少の 5,650 億円、当期純利益は 192 億円減少し、3,546 億円となりました。

財産の状況については、当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ 2 兆 6,722 億円増加の 202 兆 5,128 億円となりました。負債は、前事業年度末に比べ 2 兆 2,052 億円増加の 191 兆 483 億円となりました。

資金運用の主要勘定である有価証券は 166 兆 578 億円、うち国債は 126 兆 3,910 億円、貸出金は 3 兆 763 億円となりました。資金調達の主要勘定である貯金は、前事業年度末に比べ 5,166 億円の純増を確保して 176 兆 6,127 億円となりました。

当期純利益の計上により、株主資本が前事業年度末に比べ 2,611 億円増加、評価・換算差額等が 2,057 億円増加し、純資産は 11 兆 4,645 億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は 1 兆 7,020 億円となりました。

(a) 国内・国際別収支

国内業務部門・国際業務部門別収支の内訳は次のとおりであります。

当事業年度は、国内業務部門においては、資金運用収支は1兆2,964億円、役務取引等収支は919億円、その他業務収支は5億円となりました。

国際業務部門においては、資金運用収支は1,738億円、役務取引等収支は7億円、その他業務収支は51億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金運用収支は1兆4,702億円、役務取引等収支は926億円、その他業務収支は57億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	1,349,103	183,048	-	1,532,152
	当事業年度	1,296,406	173,861	-	1,470,268
うち資金運用収益	前事業年度	1,659,169	241,383	24,410	1,876,142
	当事業年度	1,595,107	264,873	32,370	1,827,610
うち資金調達費用	前事業年度	310,066	58,334	24,410	343,990
	当事業年度	298,700	91,011	32,370	357,341
役務取引等収支	前事業年度	87,367	759	-	88,126
	当事業年度	91,900	789	-	92,690
うち役務取引等収益	前事業年度	113,936	864	-	114,801
	当事業年度	120,269	847	-	121,116
うち役務取引等費用	前事業年度	26,569	105	-	26,675
	当事業年度	28,368	57	-	28,426
その他業務収支	前事業年度	15,445	11,395	-	4,050
	当事業年度	578	5,178	-	5,756
うちその他業務収益	前事業年度	15,523	32,000	-	47,524
	当事業年度	8,973	11,514	-	20,487
うちその他業務費用	前事業年度	77	43,395	-	43,473
	当事業年度	8,395	6,335	-	14,731

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、国際業務部門に含めております。

2. 当行は、海外店及び海外に本店を有する子会社（以下「海外子会社」という）を有しておりません。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前事業年度5,840百万円、当事業年度4,405百万円）を控除しております。

4. 「国内業務部門」、「国際業務部門」間の内部取引は、「相殺消去額（ ）」欄に表示しております。

(b) 国内・国際別資金運用 / 調達状況

当事業年度の資金運用勘定の平均残高は 196 兆 197 億円、利回りは 0.93%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 185 兆 5,295 億円、利回りは 0.19%となりました。

国内・国際別に見ますと、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は 192 兆 6,071 億円、利回りは 0.82%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 183 兆 5,008 億円、利回りは 0.16%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は 20 兆 2,193 億円、利回りは 1.31%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 18 兆 8,354 億円、利回りは 0.48%となりました。

イ．国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前事業年度	182,861,779	1,659,169	0.90
	当事業年度	192,607,183	1,595,107	0.82
うち貸出金	前事業年度	3,958,893	43,480	1.09
	当事業年度	3,418,109	37,878	1.10
うち有価証券	前事業年度	156,992,748	1,577,375	1.00
	当事業年度	153,186,980	1,506,274	0.98
うち預け金等	前事業年度	9,033,529	7,482	0.08
	当事業年度	11,687,098	10,487	0.08
資金調達勘定	前事業年度	173,692,655	310,066	0.17
	当事業年度	183,500,887	298,700	0.16
うち貯金	前事業年度	176,328,187	271,837	0.15
	当事業年度	176,963,992	255,035	0.14
うち借入金	前事業年度	1	0	0.29
	当事業年度	0	0	0.29

（注）１．「国内業務部門」は円建取引であります。

２．金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高（前事業年度 2,831,578 百万円、当事業年度 2,260,523 百万円）を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前事業年度 2,831,578 百万円、当事業年度 2,260,523 百万円）及び利息（前事業年度 5,275 百万円、当事業年度 4,276 百万円）を控除しております。

３．預け金等には、譲渡性預け金、コールローン、買入金銭債権、日銀預け金等を含んでおります。「国際業務部門」「合計」においても同様であります。

４．貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「合計」においても同様であります。

ロ．国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前事業年度	12,661,180	241,383	1.90
	当事業年度	20,219,369	264,873	1.31
うち貸出金	前事業年度	37,506	231	0.61
	当事業年度	13,340	76	0.57
うち有価証券	前事業年度	12,611,611	238,895	1.89
	当事業年度	19,197,622	262,110	1.36
うち預け金等	前事業年度	6,893	2,253	32.69
	当事業年度	987,734	2,629	0.26
資金調達勘定	前事業年度	12,603,544	58,334	0.46
	当事業年度	18,835,496	91,011	0.48
うち貯金	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
うち借入金	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-

（注）１．「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、国際業務部門に含めております。

２．当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

３．金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高（前事業年度 122,142 百万円、当事業年度 26,722 百万円）を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前事業年度 122,142 百万円、当事業年度 26,722 百万円）及び利息（前事業年度 565 百万円、当事業年度 129 百万円）を控除しております。

八．合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前事業年度	195,522,959	12,344,155	183,178,803	1,900,553	24,410	1,876,142	1.02
	当事業年度	212,826,553	16,806,817	196,019,736	1,859,981	32,370	1,827,610	0.93
うち貸出金	前事業年度	3,996,399	-	3,996,399	43,712	-	43,712	1.09
	当事業年度	3,431,450	-	3,431,450	37,954	-	37,954	1.10
うち有価証券	前事業年度	169,604,359	-	169,604,359	1,816,271	-	1,816,271	1.07
	当事業年度	172,384,603	-	172,384,603	1,768,384	-	1,768,384	1.02
うち預け金等	前事業年度	9,040,423	-	9,040,423	9,735	-	9,735	0.10
	当事業年度	12,674,832	-	12,674,832	13,116	-	13,116	0.10
資金調達勘定	前事業年度	186,296,200	12,344,155	173,952,044	368,400	24,410	343,990	0.19
	当事業年度	202,336,383	16,806,817	185,529,566	389,712	32,370	357,341	0.19
うち貯金	前事業年度	176,328,187	-	176,328,187	271,837	-	271,837	0.15
	当事業年度	176,963,992	-	176,963,992	255,035	-	255,035	0.14
うち借入金	前事業年度	1	-	1	0	-	0	0.29
	当事業年度	0	-	0	0	-	0	0.29

(注) 1. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(前事業年度 2,953,720 百万円、当事業年度 2,287,246 百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度 2,953,720 百万円、当事業年度 2,287,246 百万円)及び利息(前事業年度 5,840 百万円、当事業年度 4,405 百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

(c) 国内・国際別役務取引の状況

当事業年度の役務取引等収益は1,211億円、役務取引等費用は284億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	113,936	864	-	114,801
	当事業年度	120,269	847	-	121,116
うち預金・貸出業務	前事業年度	27,049	-	-	27,049
	当事業年度	29,264	-	-	29,264
うち為替業務	前事業年度	65,227	800	-	66,028
	当事業年度	65,831	773	-	66,604
うち代理業務	前事業年度	2,352	-	-	2,352
	当事業年度	2,424	-	-	2,424
役務取引等費用	前事業年度	26,569	105	-	26,675
	当事業年度	28,368	57	-	28,426
うち為替業務	前事業年度	2,622	23	-	2,645
	当事業年度	2,942	20	-	2,963

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

(d) 国内・国際別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前事業年度	176,096,136	-	-	176,096,136
	当事業年度	176,612,780	-	-	176,612,780
流動性預金	前事業年度	59,971,472	-	-	59,971,472
	当事業年度	60,200,571	-	-	60,200,571
うち振替貯金	前事業年度	10,209,954	-	-	10,209,954
	当事業年度	10,925,669	-	-	10,925,669
うち通常貯金等	前事業年度	49,358,959	-	-	49,358,959
	当事業年度	48,878,529	-	-	48,878,529
うち貯蓄貯金	前事業年度	402,558	-	-	402,558
	当事業年度	396,371	-	-	396,371
定期性預金	前事業年度	115,878,602	-	-	115,878,602
	当事業年度	116,157,689	-	-	116,157,689
うち定期貯金	前事業年度	18,817,949	-	-	18,817,949
	当事業年度	14,781,463	-	-	14,781,463
うち定額貯金等	前事業年度	97,057,788	-	-	97,057,788
	当事業年度	101,374,092	-	-	101,374,092
その他の預金	前事業年度	246,060	-	-	246,060
	当事業年度	254,519	-	-	254,519
譲渡性預金	前事業年度	-	-	-	-
	当事業年度	-	-	-	-
総合計	前事業年度	176,096,136	-	-	176,096,136
	当事業年度	176,612,780	-	-	176,612,780

- （注）１．「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
- ２．当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。
- ３．「流動性預金」＝振替貯金＋通常貯金等＋貯蓄貯金
「通常貯金等」＝通常貯金＋特別貯金（通常郵便貯金相当）
- ４．「定期性預金」＝定期貯金＋定額貯金等＋特別貯金（住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当）
「定額貯金等」＝定額貯金＋特別貯金（定額郵便貯金相当）
- ５．貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものでありますが、「定期性預金」に含めております。
- ６．特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。
- ７．特別貯金（通常郵便貯金相当）は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

(e) 国内・国際別貸出金残高の状況

イ．業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,930,497	100.00	3,076,325	100.00
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-
製造業	132,491	3.37	83,879	2.72
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	184,034	4.68	94,044	3.05
卸売業、小売業	21,563	0.54	23,890	0.77
金融・保険業	2,739,270	69.69	2,026,918	65.88
建設業、不動産業	22,251	0.56	11,500	0.37
各種サービス業、物品賃貸業	27,256	0.69	15,805	0.51
国、地方公共団体	613,793	15.61	610,566	19.84
その他	189,836	4.82	209,720	6.81
国際及び特別国際金融取引勘定分	37,501	100.00	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	37,501	100.00	-	-
合計	3,967,999	-	3,076,325	-

（注）１．「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。

２．当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

３．「金融・保険業」のうち独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、前事業年度末 2,199,304 百万円、当事業年度末 1,766,185 百万円であります。

ロ．外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(f) 国内・国際別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前事業年度	138,198,732	-	-	138,198,732
	当事業年度	126,391,090	-	-	126,391,090
地方債	前事業年度	5,806,099	-	-	5,806,099
	当事業年度	5,550,379	-	-	5,550,379
短期社債	前事業年度	548,975	-	-	548,975
	当事業年度	333,979	-	-	333,979
社債	前事業年度	11,304,010	-	-	11,304,010
	当事業年度	11,050,163	-	-	11,050,163
株式	前事業年度	935	-	-	935
	当事業年度	935	-	-	935
その他の証券	前事業年度	30,072	15,707,754	-	15,737,826
	当事業年度	-	22,731,338	-	22,731,338
うち外国債券	前事業年度	-	11,646,446	-	11,646,446
	当事業年度	-	14,532,618	-	14,532,618
うち外国株式	前事業年度	-	-	-	-
	当事業年度	-	-	-	-
合計	前事業年度	155,888,824	15,707,754	-	171,596,578
	当事業年度	143,326,547	22,731,338	-	166,057,886

（注）１．「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、国際業務部門に含めております。

２．当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比４兆５,032億円増加の３兆９,740億円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比６,070億円減少の６兆４,064億円、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比９７億円減少の－９34億円となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前事業年度末比１０兆２,876億円増加し、１８兆８,486億円となりました。

(参考)

(1) 損益状況

損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	1,624,329	1,568,715	55,614
経費(除く臨時処理分)	1,111,521	1,096,028	15,492
人件費	119,703	123,318	3,615
物件費	926,615	913,615	13,000
税金	65,202	59,094	6,108
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	512,808	472,687	40,121
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	512,808	472,687	40,121
うち債券関係損益	44,166	4,275	39,890
臨時損益	80,727	92,407	11,680
金銭の信託運用損益	84,389	103,856	19,466
不良債権処理額	-	-	-
貸倒引当金戻入益	17	37	19
償却債権取立益	17	22	4
その他臨時損益	3,697	11,507	7,809
経常利益	593,535	565,095	28,440
特別損益	1,983	628	1,355
うち固定資産処分損益	874	562	311
税引前当期純利益	591,552	564,467	27,085
法人税、住民税及び事業税	227,940	187,855	40,084
法人税等調整額	10,335	21,946	32,282
法人税等合計	217,604	209,802	7,802
当期純利益	373,948	354,664	19,283

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	97,933	100,257	2,324
退職給付費用	7,882	7,660	221
福利厚生費	13,158	14,438	1,280
減価償却費	25,812	33,480	7,668
土地建物機械賃借料	11,689	11,169	519
営繕費	2,976	2,113	862
消耗品費	5,548	5,178	369
給水光熱費	2,506	2,405	101
旅費	1,349	1,371	21
通信費	20,704	20,342	362
広告宣伝費	8,116	6,326	1,790
租税公課	65,202	59,094	6,108
その他	847,886	831,177	16,709
計	1,110,767	1,095,016	15,751

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 「その他」のうち、日本郵便株式会社への代理業務委託手数料の支払が、前事業年度 609,578 百万円、当事業年度 607,266 百万円、日本郵政株式会社への交付金の支払が、前事業年度 27,009 百万円、当事業年度 22,069 百万円であります。

(2) 利鞘 (全店)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.02	0.93	0.09
(イ) 貸出金利回	1.09	1.10	0.01
(ロ) 有価証券利回	1.07	1.02	0.04
(2) 資金調達原価	0.83	0.78	0.05
(イ) 貯金等利回	0.15	0.14	0.00
(ロ) 外部負債利回	0.00	0.29	0.29
(3) 総資金利鞘 -	0.18	0.14	0.03

(注) 1. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 借入金

(3) ROE

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	4.92	4.20	0.71
業務純益ベース	4.92	4.20	0.71
当期純利益ベース	3.59	3.15	0.43

(注)
$$ROE = \frac{\text{業務純益 (又は当期純利益)}}{[(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) / 2]} \times 100$$

(4) 預金・貸出金の状況

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
貯金 (末残)	176,096,136	176,612,780	516,644
貯金 (平残)	176,328,187	176,963,992	635,805
貸出金 (末残)	3,967,999	3,076,325	891,673
貸出金 (平残)	3,996,399	3,431,450	564,949

(注) 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	142,644,381	146,868,408	4,224,026
法人	3,493,046	3,722,425	229,378
計	146,137,428	150,590,833	4,453,405

(注) 1. 特別貯金 (独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金) は除いております。特別貯金の残高は、前事業年度末 29,958,707 百万円、当事業年度末 26,021,946 百万円であります。

2. 別段貯金及び普通為替・定額小為替はすべて法人に含まれております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	-	-	-
その他ローン残高	189,836	209,720	19,883
計	189,836	209,720	19,883

(注) 「その他ローン残高」については、預金者貸付、国債等担保貸付等の個人向け貸出の金額を記載しております。

個人・中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
個人・中小企業等貸出金残高	百万円	189,836	209,720	19,883
総貸出金残高	百万円	3,967,999	3,076,325	891,673
個人・中小企業等貸出金比率 /	%	4.78	6.81	2.03
個人・中小企業等貸出先件数	件	1,476,758	1,663,868	187,110
総貸出先件数	件	1,476,875	1,663,967	187,092
個人・中小企業等貸出先件数比率 /	%	99.99	99.99	0.00

(注) 1. 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社又は個人であります。

2. 個人・中小企業等貸出金残高は、預金者貸付、国債等担保貸付等の個人向け貸出で構成されております。

(5) 債務の保証(支払承諾)の状況

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
保証	6	145,000	4	115,000
計	6	145,000	4	115,000

(6) 内国為替の状況

区分	前事業年度		当事業年度	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
仕向(他行あての送金)	19,311	15,874,930	21,642	17,697,182
被仕向(他行からの送金)	45,108	12,079,552	53,810	13,621,048

(注) 全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しております。

(7) 外国為替の状況

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,201	1,137
	買入為替	12	14
被仕向為替	支払為替	93	111
	取立為替	-	-
計		1,307	1,263

(参考)

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 19 号)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2 / 3)	56.81
2. 単体における自己資本の額	94,046
3. リスク・アセット等の額	165,533
4. 単体総所要自己資本額	6,621

(注) 1. 平成 26 年 3 月 31 日から、自己資本比率の算定にはバーゼル を踏まえた国内基準を適用しております。

2. 単体総所要自己資本額は、上記 3. に記載しているリスク・アセット等の額に 4 % を乗じた額であります。

(参考)

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号)第 6 条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)等について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

(4) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成 25 年 3 月 31 日	平成 26 年 3 月 31 日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
正常債権	41,341	32,256

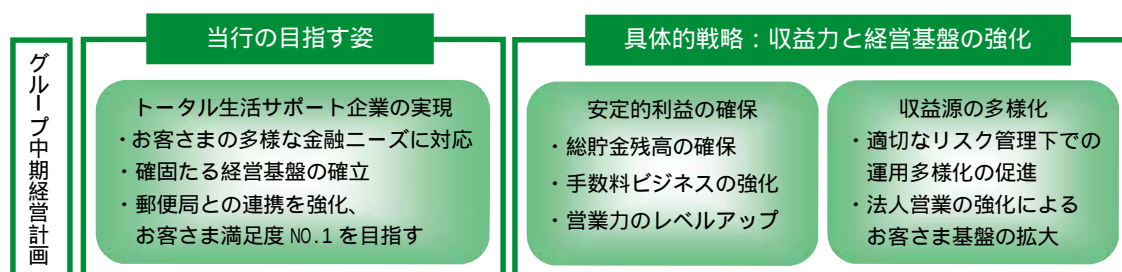
2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

日本郵政グループは、「郵政グループビジョン2021」の実現に向け、平成26年度から平成28年度を計画期間とする「日本郵政グループ中期経営計画 ～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」を策定し、平成26年2月に公表しました。この中で当グループは、中期的な経営方針として、「主要三事業の収益力と経営基盤を強化」、「ユニバーサルサービスの責務を遂行」、「上場を見据えグループ企業価値を向上」の3つの柱を掲げました。

このグループ経営方針のもと、当行は、『トータル生活サポート企業』を目指す日本郵政グループの一員として、「郵便局ネットワークとの有機的な結合」を深めつつ、下掲のとおり、「収益力と経営基盤の強化」を遂行してまいります。



具体的には、中期経営計画の初年度である平成26年度を、引き続き「経営基盤強化」の着実な遂行の年度と位置づけ、「公共性と地域性の重視」、「お客さまの多様な金融ニーズへの対応」、「安定的収益の確保」を基本的な指針にして、年度経営計画に盛り込んだ以下の課題に取り組んでまいります。

（営業戦略の拡充）

日本郵便株式会社と協働し、引き続き、総貯金残高の純増確保に取り組めます。お客さまのニーズに応じた手厚いサービスを提供しつつ、貯金に資産運用商品を加えた総預かり資産の増加に向け「ストック重視」の営業に転換し、各地域でのマーケティング、お客さまの資産運用全体に亘るコンサルティングに注力します。

また、投資信託等のラインナップ拡充、ATM・クレジットカードの収益性向上にも取り組み、市場金利に左右されにくい手数料ビジネスを強化していきます。

更に、人材育成の一層の充実等を通じた営業力の全般的レベルアップ、グループ総合力を活かした営業展開により、個人・法人のお客さま基盤拡大を目指します。

（ALM 戦略の遂行）

国債運用をベースにしつつ、運用資産全体を機動的にマネージし、国際分散投資による収益源泉・リスク分散を更に促進して、安定的収益の確保に注力します。

これに伴い、外貨の調達・運用態勢を一層強化するほか、カントリーリスクの管理など、モニタリングや信用力評価の高度化によりリスク管理・審査態勢を充実させ、ポートフォリオの健全性に配慮しつつ、運用多様化を進めてまいります。

（内部管理態勢の充実）

「コンプライアンスなくして会社は存続し得ない」との強い信念のもと、日本郵便株式会社と連携しつつ、引き続き、業務改善計画の徹底に努め、「考えるコンプライアンス」の深化を通じて、内部管理態勢の充実を図ります。

併せて、ダイレクトチャネルの機能向上を図り、インターネット取引のセキュリティ強化を更に推進していきます。

（経営態勢の強化）

経営基盤の強化に向け、従業員のモチベーションを更に高めるべく複線型・コース制のキャリアパス・処遇の実現を目指した新たな人事制度を導入するとともに、引き続き、戦略的な人材配置による人的資源の有効活用、人材育成の充実に取り組みます。

また、操作性の向上を企図した営業店システムの更新など、顧客サービスの向上や成長に向けた投資を拡充する一方、生産性向上のための全社 BPR を継続し、経費の効率的使用に努めます。

更に、当行では、CSR（企業の社会的責任）を経営上の最重要課題のひとつに位置づけ、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」の3つを重点課題として取り組むとともに、東日本大震災により被災された方々への支援活動を継続してまいります。

当行は、これらの取組を通じ、人材・ネットワーク・資産・システム等を含めた「企業総合力」を最大限に発揮、「郵政スピリッツ」のもと日本郵政グループ各社と連携し、全社一丸となって「最も身近で信頼される銀行」、「お客さま満足度 No.1」の実現を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当行の事業その他に関して利害関係者の判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。なお、当行は、これらの事項の発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当事業年度末現在において当行が判断したものであります。

(1) リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

当行は、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施しております。また、経営環境、リスクの状況などの変化に応じ、リスク管理態勢全般について随時見直しを行っておりますが、有効にリスク管理態勢が機能しない場合には、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行が保有する金融資産・負債の多くは市場の変動による価値変化等を伴うものであります。当行では、安定的な収益の確保を図ることを目的として、資産・負債総合管理（ALM: Asset Liability Management）によりリスクを適切に管理しておりますが、金利等の変動により損失が発生する可能性があります。このため、大幅な市場環境の変動等が起きた場合には、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、保有する国債・外国債券等に係る金利・為替リスクがヘッジされていない部分について、大幅な金利・為替相場の変動が発生した場合に、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、金銭の信託を通じて市場性のある株式を保有していることから、株価が大幅に低下する場合には、保有株式に評価損や売却損が発生し、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場において取引・決済ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金流動性リスク

当行の業績や財政状況の悪化、風評等が発生した場合、予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 信用リスク

当行の取引先・投資先等においては、国内外の景気動向や特定の業種を取り巻く経営環境の変化、不祥事等の発生、その他不測の事態により、財政状況が急激に悪化する可能性があります。その結果、信用リスク及び与信関係費用が増加し、当行の業績、財政状況及び自己資本の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行の業務には、事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故・不正等をおこす事務リスクが存在します。これらの事務リスクが顕在化した場合には、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行において、コンピュータシステムは、お客さまや各種決済機構等のシステムとサービスの提供に必要なネットワークで接続されるなど、極めて重要な機能を担っております。これらについて、自然災害等の外的要因に加えて、過失、事故、コンピュータウィルスの感染、システムの新規開発・更新における瑕疵等により重大なシステム障害が発生する可能性があります。こうしたシステムの不具合、故障等が生じた場合に、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等が発生することにより、当行の業務運営や、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当行は、多数の個人・法人のお客さまの情報を保有しています。その中でも、個人情報については個人情報保護法のもとで、より厳格な管理が求められており、当行では、プライバシーポリシーを策定するとともに、情報管理に関する規程等を整備し、厳正な情報管理に努めております。機密情報等の重要な情報について、漏えいや不正なアクセスが発生する恐れがあり、仮に外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーション・リスクの顕在化等により、当行の業務運営や、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等に係るリスク

当行は、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスの水準向上及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題として位置付け、適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為の防止のために予防策を講じておりますが、法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合等、予防策が効果を発揮しない可能性があります。不正・不祥事等に関するリスクが顕在化した場合には、当行の業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当行は平成 21 年 12 月に、当行・郵便局株式会社（現日本郵便株式会社）での不祥事件発生に対し、金融庁から銀行法第 26 条に基づく業務改善命令を受け、業務改善計画を策定し内部管理態勢の充実を図っておりますが、その実施状況は、「第 2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績 当事業年度の事業の取組（内部管理態勢の充実）」を参照してください。

訴訟等に係るリスク

当行は、事業の遂行に関して、訴訟等が提起されるリスクを有しております。

業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当行に不利な判断がなされた場合には、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する重大な訴訟等が発生した場合、社会的信用の失墜などにより、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

大規模災害等の発生により、当行の店舗、事務センターや計算センター等の施設が毀損し損失を被る可能性があります。当行は、大規模災害等に備えた事業継続計画等を整備し、危機管理体制の強化に努めておりますが、被害の程度によっては、当行の業務の全部又は一部が停止し、当行の業務運営や、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスク

当行又は当行が行っている事業全般に対する風説・風評が、報道機関・市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板への書き込み等により拡散した場合、また、報道機関により憶測に基づいた報道が行われた場合には、お客さまや市場関係者等が当行について、事実と異なる理解・認識をされる可能性があり、それにより当行のイメージ・信用、業務運営、業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業戦略・経営計画が奏功しないリスク

当行では、国民的規模の顧客基盤と全国規模のネットワークを活かし、「公共性と地域性の重視」、「お客さまの多様な金融ニーズに対応」、「安定的収益の確保」の実現に努め、経営基盤の更なる強化を図ることとしております。

しかしながら、事業戦略・経営計画が功を奏しない、又は、当初想定した成果をもたらさない場合、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスク

当行は、新たな収益機会を得るために新規業務を行う場合、当局の認可を得る必要があります。このように認可を得て業務範囲を拡大した場合でも、限定的な経験しか有していない業務分野に進出した場合、又は、競争の激しい分野に進出した場合等において、業務範囲の拡大が功を奏しない、又は、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業環境等に係るリスク

各種法令等に係るリスク

当行は業務を行うにあたり、各種法令（税制・会計基準を含む）等の適用を受けております。各種法令等の改正や新たな法的規制等により、当行の競争条件が悪化したり、営業活動等の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会等の制限等により、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当行の事業に係る郵政民営化法に基づく主な規制については、「第 1 企業の概況 3 事業の内容（参考）」を参照してください。

経済状況及び金融市場に係るリスク

当行が行う事業は、その収益の多くが日本国内において生み出されるものであるため、国内の景気や個人の預金動向などの経済状況が当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融市場の混乱等が生じた場合には、事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

競争に係るリスク

当行が行う事業は、いずれも激しい競争状況におかれております。また、近年では、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の規制緩和が行われております。当行が市場構造の変化に対応できなかった場合、規制緩和や新規参入が想定以上に進んだ場合は、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他のリスク

自己資本比率に係るリスク

銀行法に基づき、自己資本の充実度合いを計る基準である自己資本比率について、単体の規制比率を維持する

必要があります。平成 26 年 3 月 31 日現在、当行の単体自己資本比率は 56.81%となっており、規制比率に比べ高い水準を確保しておりますが、業績・財政状況及び運用ポートフォリオの変動、比率の算出方法の変更、比率に係る規制の変更等により、比率が低下する可能性があります。規制比率を下回るような場合には、規制当局から業務の縮小等の行政上の措置が課される可能性があります。

財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、財務報告に係る内部統制が有効でない場合には、当行の財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

当行の退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は、前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行の退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保に係るリスク

当行は安定した事務遂行と高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行は、他の銀行等と競争状況におかれているため、有能な人材を採用し定着・育成を図ることができなかった場合には、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携・外部委託等に伴うリスク

当行は、業務の提携、外部委託等を行っております。業務提携先・関係会社を含む委託先等において業務遂行の問題が生じ、商品・サービスの提供等に支障をきたす場合、又は、お客さまの情報等の重要な情報漏えい等の違法行為が発生した場合、提携・委託等が解消された場合等において、当行の業務運営、企業イメージ、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当行の経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

(1) 銀行窓口業務契約（期間の定めのない契約）

日本郵便株式会社は、日本郵便株式会社法により、郵便、貯金、保険の三事業をユニバーサルサービスとしてあまねく全国で提供することを義務付けられております。このうち貯金の業務を銀行代理業として提供するために、同社は、当行との間で銀行窓口業務契約を締結しております。（日本郵便株式会社法第2条第2項、同法第5条）

銀行窓口業務契約では、同社が、当行を関連銀行として、通常貯金、定額貯金、定期貯金、普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替の銀行窓口業務を営むこととしております。

(2) 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約（期間の定めのない契約）

当行は、上記の銀行窓口業務契約で定めた業務を含め、貯金の受入れや国債・投資信託の募集の取扱等の業務を委託するため、日本郵便株式会社との間で銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約を締結しております。

(3) 郵便貯金管理業務の再委託契約（期間の定めのない契約）

当行は、日本郵便株式会社との間で、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「機構」という）より受託した郵便貯金管理業務について、同社が郵便貯金管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。

(4) 郵便貯金管理業務委託契約、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法及び郵政民営化法の規定に基づく貯金に関する契約（期間の定めのない契約）

当行は、機構との間で機構の業務である郵便貯金管理業務（日本郵政公社から承継した郵便貯金の管理に関する業務等）の一部について、業務委託契約を締結し委託を受けております。

また、当行は、機構との間で郵便貯金資産（郵便貯金管理業務の経理を区分する郵便貯金勘定に属する資産）の運用のための貯金（特別貯金）に関する契約を締結しております。

(5) 機構の借入金に関する契約（期間の定めのない契約）

当行は、機構との間で機構が保有する郵便貯金の預金者・地方公共団体に対する貸付債権の総額に相当する額について、当行からの借入金として機構が債務を負うものとする契約を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

主な収支

業務粗利益は、前事業年度比 556 億円減少し、1 兆 5,687 億円となりました。

このうち、資金運用収支は、歴史的な低金利の継続による資金運用収益の減少を主因に、前事業年度比 618 億円減少し、1 兆 4,702 億円となりました。役務取引等収支は、好調な投資信託販売等により、前事業年度比 45 億円増加し、926 億円となりました。その他業務収支は、前事業年度比 17 億円増加し、57 億円となりました。

一方、経費は、民営化以降継続してきたコスト削減努力等により、前事業年度比 154 億円減少し、1 兆 960 億円となりました。

この結果、業務純益は、前事業年度比 401 億円減少し、4,726 億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度	当事業年度	増減
資金運用収支	15,321	14,702	618
資金運用収益	18,761	18,276	485
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	3,439	3,573	133
役務取引等収支	881	926	45
役務取引等収益	1,148	1,211	63
役務取引等費用	266	284	17
その他業務収支	40	57	17
その他業務収益	475	204	270
その他業務費用	434	147	287
業務粗利益 (= - + - + -)	16,243	15,687	556
経費 (除く臨時処理分)	11,115	10,960	154
実質業務純益 (= -)	5,128	4,726	401
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益 (= -)	5,128	4,726	401

臨時損益

当事業年度の臨時損益は 924 億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度	当事業年度	増減
臨時損益	807	924	116
臨時収益	874	1,071	197
臨時費用	66	147	80

与信関係費用

(単位：億円)

	前事業年度	当事業年度	増減
与信関係費用	0	0	0
一般貸倒引当金繰入額	0	0	0
貸出金償却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
償却債権取立益	-	-	-

(注) 与信関係費用は金融再生法開示債権に係る費用を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における財政状態のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
資産の部	1,998,406	2,025,128	26,722
うち有価証券	1,715,965	1,660,578	55,386
うち貸出金	39,679	30,763	8,916
負債の部	1,888,431	1,910,483	22,052
うち貯金	1,760,961	1,766,127	5,166
うち借入金	-	-	-
純資産の部	109,975	114,645	4,669
株主資本合計	92,371	94,982	2,611
評価・換算差額等合計	17,604	19,662	2,057

(注) 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

資産の部

(a) 有価証券

当事業年度末の有価証券残高は、市場動向等を踏まえて運用した結果、前事業年度末比 5 兆 5,386 億円減少の 166 兆 578 億円となりました。国債は 126 兆 3,910 億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
有価証券	1,715,965	1,660,578	55,386
国債	1,381,987	1,263,910	118,076
地方債	58,060	55,503	2,557
短期社債	5,489	3,339	2,149
社債	113,040	110,501	2,538
株式	9	9	-
その他の証券	157,378	227,313	69,935

(b) 貸出金

当事業年度末の貸出金残高は3兆763億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
貸出金	39,679	30,763	8,916

イ．リスク管理債権

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
破綻先債権	-	-	-
延滞債権	-	-	-
3カ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
合計	-	-	-

ロ．金融再生法開示債権

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-
危険債権	-	-	-
要管理債権	-	-	-
合計(A)	-	-	-
正常債権	41,341	32,256	9,084
総計(B)	41,341	32,256	9,084
不良債権比率(A/B)	-	-	-

(c) 繰延税金資産

当事業年度末の繰延税金資産合計は4,325億円、繰延税金負債合計は1兆4,317億円となりました。その結果、当事業年度末の繰延税金負債の純額は9,992億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
繰延税金資産			
貸倒引当金	1	1	0
退職給付引当金	488	487	0
減価償却限度超過額	173	138	35
未払貯金利息	242	124	118
金銭の信託評価損	30	21	9
繰延ヘッジ損益	2,086	3,305	1,218
未払事業税	91	54	36
その他	186	192	5
繰延税金資産合計	3,300	4,325	1,024
繰延税金負債			
其他有価証券評価差額金	11,906	14,193	2,286
その他	98	124	25
繰延税金負債合計	12,005	14,317	2,311
繰延税金資産（は負債）の純額	8,705	9,992	1,287

負債の部

○ 貯金

当事業年度末の貯金残高は、引き続き増加基調を確保し、前事業年度末比 5,166 億円増加の 176 兆 6,127 億円となりました。負債は、前事業年度末に比べ 2 兆 2,052 億円増加の 191 兆 483 億円となりました。

期末残高

	前事業年度末		当事業年度末		増減
	金額（億円）	構成比(%)	金額（億円）	構成比(%)	金額（億円）
流動性預金	599,714	34.05	602,005	34.08	2,290
定期性預金	1,158,786	65.80	1,161,576	65.76	2,790
その他の預金	2,460	0.13	2,545	0.14	84
計	1,760,961	100.00	1,766,127	100.00	5,166
譲渡性預金	-	-	-	-	-
合計	1,760,961	100.00	1,766,127	100.00	5,166

平均残高

	前事業年度		当事業年度		増減
	金額（億円）	構成比(%)	金額（億円）	構成比(%)	金額（億円）
流動性預金	606,312	34.38	605,508	34.21	803
定期性預金	1,154,245	65.46	1,161,447	65.63	7,201
その他の預金	2,723	0.15	2,683	0.15	40
計	1,763,281	100.00	1,769,639	100.00	6,358
譲渡性預金	-	-	-	-	-
合計	1,763,281	100.00	1,769,639	100.00	6,358

- (注) 1. 「流動性預金」＝振替貯金＋通常貯金＋貯蓄貯金＋特別貯金（通常郵便貯金相当）
 2. 「定期性預金」＝定期貯金＋定額貯金＋特別貯金（定額郵便貯金相当＋住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当）
 3. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものでありますが、「定期性預金」に含めております。
 4. 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。
 5. 特別貯金（通常郵便貯金相当）は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

純資産の部

純資産は、当期純利益の計上等により株主資本が前事業年度末に比べ 2,611 億円増加、評価・換算差額等が前事業年度末に比べ 2,057 億円増加し、11 兆 4,645 億円となりました。利益剰余金は、1 兆 7,020 億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
純資産の部合計	109,975	114,645	4,669
株主資本合計	92,371	94,982	2,611
資本金	35,000	35,000	-
資本剰余金	42,962	42,962	-
利益剰余金	14,408	17,020	2,611
評価・換算差額等合計	17,604	19,662	2,057
その他有価証券評価差額金	21,372	25,631	4,258
繰延ヘッジ損益	3,768	5,969	2,200

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、資金の運用・調達等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、債券貸借取引支払保証金の減少等により、前事業年度比 4 兆 5,032 億円増加の 3 兆 9,740 億円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得・売却等により、前事業年度比 6,070 億円減少の 6 兆 4,064 億円、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は配当金支払の増加により、前事業年度比 97 億円減少の 934 億円となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前事業年度末比 10 兆 2,876 億円増加し、18 兆 8,486 億円となりました。

(4) 自己資本比率に関する分析（単体自己資本比率（国内基準））

(単位：億円、%)

	当事業年度末
コア資本に係る基礎項目の額	94,046
コア資本に係る調整項目の額	-
自己資本の額 - =	94,046
リスク・アセット等の額の合計額	165,533
信用リスク・アセットの額の合計額	134,826
マーケット・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	30,706
単体自己資本比率 /	56.81

(注) 当事業年度末から、自己資本比率の算定にはパーゼル を踏まえた国内基準を適用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行では、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために、ゆうちょ総合情報(5次)システムの開発等を行ったことにより、当事業年度の設備投資の総額は17,700百万円となりました。

なお、当事業年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

2【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
本社 ほか 43 箇所	東京 地区	店舗等	140.00 (140.00)	-	2,354	2,355	4,709	2,884
札幌支店 ほか 8 箇所	北 海 道 地区	店舗等	-	-	289	870	1,160	256
仙台支店 ほか 16 箇所	東北 地区	店舗等	10,091.69	1,216	1,225	1,305	3,747	481
さいたま支店 ほか 78 箇所	関東 地区 (東京 地 区を除く)	店舗等	14,703.35	1,000	3,392	3,131	7,524	1,830
長野支店 ほか 8 箇所	信越 地区	店舗等	-	-	161	615	777	292
金沢支店 ほか 7 箇所	北陸 地区	店舗等	-	-	128	463	591	220
名古屋支店 ほか 27 箇所	東海 地区	店舗等	-	-	543	1,550	2,094	795
大阪支店 ほか 50 箇所	近畿 地区	店舗等	3,841.05	1,725	1,340	2,783	5,849	1,414
広島支店 ほか 16 箇所	中国 地区	店舗等	7,284.93 (7,284.93)	-	357	1,348	1,706	505
松山支店 ほか 10 箇所	四国 地区	店舗等	-	-	181	572	753	314
熊本支店 ほか 20 箇所	九州 地区	店舗等	-	-	413	1,957	2,371	618
那覇支店 ほか 2 箇所	沖縄 地区	店舗等	-	-	206	227	434	105
東京貯金事務 センター ほか 14 センタ ー	関東 地区 ほか	事 務 セ ン タ ー ほ か	160,895.03	23,010	63,938	25,528	112,477	3,244
海外駐在員事 務所 2 箇所	ロ ン ド ン、香港	事務所	-	-	16	8	25	5

- (注) 1. 「店舗名その他」の箇所数には、当行の無人出張所(2,329箇所)及び国内代理店(23,974箇所)の数を含めておりません。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。
3. 当行の設備の年間賃借料の合計は11,169百万円であります。
4. 建物には建物付属設備を含んでおります。
5. その他の有形固定資産の主なものは、事業用動産(ATM等)42,046百万円であります。
6. 上記のほか、無形固定資産としてソフトウェア等58,725百万円があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
-	-	更改	ゆうちょ総合情報 (5次)システム	105,410	86,702	自己資金	平成21年 6月	平成27年 8月
本社 ・ 営業店	-	更改等	ATM・大手町再開 発ビル(仮称)等	58,407	4,112	自己資金	-	-

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. ATMの投資予定金額は、平成25年4月から平成29年3月までの総額であります。
3. 当行は本社機能を集約するため、上記再開発ビルに他のグループ各社とともに、平成30年度に移転する予定であります。

(2) 売却

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	平成26年3月31日 現在発行数（株）	平成26年6月30日 現在発行数（株）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,000,000	150,000,000	非上場	単元株式数は定めて おりません。
計	150,000,000	150,000,000	-	-

（注）当行の株式は完全議決権株式ではありますが、株式を譲渡により取得する場合は、定款により取締役会の承認を得ることとなっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月 1日(注)	144,178,000	150,000,000	3,350,478	3,500,000	4,146,763	4,296,285

(注) 平成19年10月1日に日本郵政公社から現物出資を受け、同公社あて普通株式を144,178,000株発行いたしました。この出資により、資本金は、承継計画の定める3,500,000百万円となりました。現物出資を受けた財産の価額から資本金増加額を控除した額を資本準備金に組み入れました。

なお、この現物出資により日本郵政公社が取得した当行の株式は、同日に日本郵政公社から日本郵政株式会社に現物出資されました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式 数(単元)	-	-	-	150,000,000	-	-	-	150,000,000	-
所有株式 数の割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(注) 定款において1単元の株式数の定めがないことから、株式数をもって単元数としております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	150,000	100.00
計	-	150,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 150,000,000	150,000,000	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	150,000,000	-	-
総株主の議決権	-	150,000,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

配当に関しましては、健全経営の確保と成長のため資本基盤の充実を図りつつ、業績や金融資本市場の環境を総合的に判断した上で、ステークホルダーの意向も踏まえ決定しており、日本郵政株式会社に対して配当を行っております。なお、当行は会社法第 459 条の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、平成 26 年 5 月 9 日開催の取締役会の決議により、1 株当たり 626.58 円、総額 93,987 百万円の配当を実施しました。当事業年度の配当性向は 26.50%となっております。

内部留保につきましては、今後の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用することとしております。

4【株価の推移】

当行株式は非上場のため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

平成26年 6 月30日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (代表執行役 社長)	-	井澤 吉幸	昭和23年 2月10日生	昭和45年4月 三井物産株式会社入社 平成12年6月 同 取締役情報産業本部長 平成16年4月 同 常務執行役員関西支社長 平成19年4月 同 専務執行役員 平成19年6月 同 代表取締役専務執行役員 平成20年4月 同 代表取締役副社長執行役員 平成21年12月 当行取締役兼代表執行役社長（現職） 平成22年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役 副社長 平成25年6月 同 取締役（現職）	(注2)	-
取締役 (代表執行役 副社長)	-	米澤 友宏	昭和36年 12月5日生	昭和59年4月 大蔵省入省 平成15年7月 金融庁監督局監督調査室長 平成16年7月 同 総務企画局法務室長 平成17年8月 同 総務企画局政策調整官 平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員 平成19年10月 同 専務執行役 当行執行役副社長 平成25年6月 同 取締役兼代表執行役副社長（現職）	(注2)	-
取締役 (執行役 副社長)	経営企画部長	田中 進	昭和34年 8月23日生	昭和57年4月 郵政省入省 平成15年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部企画部長 平成19年10月 当行執行役 同 営業部門営業企画部長 平成21年6月 同 常務執行役 平成21年7月 同 コーポレートスタッフ部門経営企 画部長（現職） 平成22年10月 日本郵政株式会社常務執行役（現職） 平成24年4月 当行専務執行役 平成25年6月 同 取締役兼執行役副社長（現職）	(注2)	-
取締役	監査委員会 委員長	有田 知徳	昭和23年 2月1日生	昭和49年4月 神戸地方検察庁検事任官 平成13年6月 秋田地方検察庁検事正 平成14年8月 最高検察庁検事 平成16年6月 名古屋地方検察庁検事正 平成17年9月 最高検察庁公安部長 平成19年7月 高松高等検察庁検事長 平成20年7月 仙台高等検察庁検事長 平成21年1月 福岡高等検察庁検事長 平成22年4月 弁護士登録 平成22年6月 当行取締役（現職）	(注2)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	指名委員会 委員長 報酬委員会 委員長	西室 泰三	昭和10年 12月19日生	昭和36年4月 東京芝浦電気株式会社入社 平成4年6月 株式会社東芝取締役 平成6年6月 同 常務取締役 平成7年6月 同 専務取締役 平成8年6月 同 取締役社長 平成12年6月 同 取締役会長 平成17年6月 同 相談役（現職） 株式会社東京証券取引所取締役会長 平成17年12月 同 代表取締役社長兼会長 平成18年6月 同 代表取締役社長 平成19年6月 同 代表取締役会長 平成19年8月 株式会社東京証券取引所グループ取締 役会長兼代表執行役 平成21年6月 同 取締役会長 平成24年5月 郵政民営化委員会委員長 平成25年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役 社長（現職） 日本郵便株式会社取締役（現職） 株式会社かんぽ生命保険取締役（現職） 当行取締役（現職）	(注2)	-
取締役	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	岩崎 芳史	昭和18年 3月28日生	昭和45年7月 三井不動産株式会社入社 平成7年6月 同 取締役 平成10年6月 三井不動産販売株式会社代表取締役副 社長 平成15年4月 同 代表取締役社長 三井不動産株式会社グループ上席執行 役員 平成19年4月 三井不動産販売株式会社代表取締役会 長 平成21年4月 同 相談役 平成21年6月 日本放送協会経営委員会委員長職務代 行者兼監査委員 平成26年6月 当行取締役（現職）	(注2)	-
取締役	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	根津 嘉澄	昭和26年 10月26日生	昭和49年4月 東武鉄道株式会社入社 平成2年6月 同 取締役 平成3年4月 同 常務取締役 平成5年6月 同 専務取締役 平成7年6月 同 取締役副社長 平成11年6月 同 取締役社長（現職） 平成26年6月 当行取締役（現職）	(注2)	-
取締役	監査委員会 委員	野原 佐和子	昭和33年 1月16日生	昭和55年4月 株式会社三菱油化入社 昭和63年12月 株式会社生活科学研究所主任研究員 平成7年7月 株式会社情報通信総合研究所E C ビジネ ス開発室長主任研究員 平成12年12月 株式会社イプシ・マーケティング研究所代 表取締役社長（現職） 平成18年6月 日本電気株式会社取締役 平成21年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授（現職） 平成25年6月 N K S J ホールディングス株式会社取締 役（現職） 平成26年6月 当行取締役（現職）	(注2)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	監査委員会 委員	町田 徹	昭和35年 1月16日生	昭和59年4月 株式会社日本経済新聞社入社 平成14年6月 選抜出版株式会社入社 平成16年12月 経済ジャーナリストとして独立 平成26年6月 当行取締役（現職）	(注2)	-
計						-

- (注) 1. 取締役 有田 知徳、同 西室 泰三、同 岩崎 芳史、同 根津 嘉澄、同 野原 佐和子及び同 町田 徹の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成26年6月25日開催の第8期定時株主総会終結の時から、平成27年6月開催予定の第9期定時株主総会終結の時までであります。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

平成26年6月30日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役 副社長	-	間瀬 朝久	昭和21年 4月20日生	昭和40年4月 郵政省入省 平成15年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部システム企画部長 平成16年4月 同 執行役員 平成17年4月 同 理事 同 常務執行役員 同 金融総本部情報システム本部長 平成19年10月 当行専務執行役 平成20年1月 日本郵政株式会社常務執行役 平成22年4月 同 専務執行役 平成23年4月 当行執行役副社長（現職）	(注)	-
専務執行役	-	池田 修一	昭和24年 10月17日生	昭和47年4月 郵政省入省 平成15年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部業務部長 平成17年4月 同 執行役員 平成18年4月 同 常務執行役員 平成19年10月 当行常務執行役 平成22年6月 日本郵政株式会社常務執行役 平成22年10月 当行専務執行役（現職）	(注)	-
専務執行役	-	村島 正浩	昭和30年 7月5日生	昭和53年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行福岡ブロック部長兼福岡中央支店長 平成18年4月 同 大阪中央ブロック部長 平成19年10月 当行執行役 同 大阪支店長 平成21年6月 同 常務執行役 平成22年4月 同 近畿エリア本部長 平成24年4月 同 専務執行役（現職）	(注)	-
専務執行役	-	山田 博	昭和32年 1月25日生	昭和55年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年8月 Mitsubishi Development Pty.Ltd.CFO 平成16年4月 三菱商事株式会社 I R 部部長代行 平成17年8月 豪州三菱商社会社副社長CFO 平成18年11月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジメントチーム部長 平成19年10月 当行常務執行役 同 コーポレートスタッフ部門財務部長 平成25年6月 同 専務執行役（現職）	(注)	-
専務執行役	-	星野 哲	昭和27年 9月9日生	昭和51年4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年5月 株式会社東京三菱銀行事務部長 平成15年5月 同 オペレーションサービス企画室長 平成17年6月 ダイヤモンドファクター株式会社代表取締役社長 平成17年10月 三菱UFJファクター株式会社代表取締役社長 平成19年9月 日本郵政公社顧問 平成19年10月 当行執行役 平成20年6月 同 常務執行役 平成22年3月 郵便局株式会社常務執行役員 平成24年10月 日本郵便株式会社常務執行役員 平成26年6月 当行専務執行役（現職） 日本郵便株式会社専務執行役員（現職）	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務執行役	-	向井 理希	昭和31年 10月1日生	昭和56年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年9月 同 市場金融部長 平成18年6月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジ メントチーム担当部長 平成19年4月 日本郵政公社郵便貯金事業総本部企画役 同 執行役員 平成19年10月 当行常務執行役（現職） 同 コーポレートスタッフ部門経営企画 部長 平成21年7月 同 本店長 平成22年4月 同 東京エリア本部長 平成23年6月 同 コーポレートスタッフ部門財務部 長	(注)	-
常務執行役	-	志々見 寛一	昭和30年 4月26日生	昭和53年4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年11月 株式会社東京三菱銀行情報企画室長 平成16年5月 同 コンプライアンス室長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行コンプラ イアンス統括部長 平成20年7月 当行執行役 同 コンプライアンス部門コンプラ イアンス統括部長 平成22年6月 同 常務執行役（現職）	(注)	-
常務執行役	総合戦略室長 秘書室秘書役	小町 千治	昭和32年 4月22日生	昭和55年4月 三井物産株式会社入社 平成16年4月 同 関西支社業務部長 平成22年4月 同 機能化学品本部長補佐 平成22年12月 当行コーポレートスタッフ部門経営企 画部企画役 同 コーポレートスタッフ部門経営企 画部秘書室秘書役（現職） 平成23年4月 同 執行役 同 コーポレートスタッフ部門経営企 画部総合戦略室長（現職） 平成24年4月 同 常務執行役（現職）	(注)	-
執行役	広報部長	牧野 洋子	昭和32年 7月12日生	昭和63年1月 郵政省入省 平成19年10月 当行執行役（現職） 同 本店営業本部長 平成21年7月 同 コーポレートスタッフ部門広報部 長（現職）	(注)	-
執行役	市場投資部長	天羽 邦彦	昭和35年 4月10日生	昭和58年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成14年7月 損保ジャパン・アセットマネジメント 株式会社運用部部長 平成18年12月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジ メントチーム担当部長 平成19年10月 当行執行役（現職） 同 市場部門市場運用部長 平成23年10月 同 市場部門資金証券部長 平成25年4月 同 市場部門市場投資部長（現職）	(注)	-
執行役	事務支援部長	若井 真人	昭和26年 5月16日生	昭和52年4月 郵政省入省 平成19年10月 当行コーポレートサービス部門事務指 導部担当部長 平成21年4月 同 コーポレートサービス部門事務指 導部長 平成21年6月 同 執行役（現職） 平成25年4月 同 コーポレートサービス部門事務支 援部長（現職）	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役	東京エリア 本部長	相田 雅哉	昭和38年 3月25日生	昭和61年4月 郵政省入省 平成17年6月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業 本部統合リスク管理部長 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門リスク 管理統括部長 平成21年6月 同 執行役（現職） 平成22年10月 同 営業部門営業企画部長 平成24年4月 同 近畿エリア本部副本部長 平成25年4月 同 東京エリア本部長（現職）	(注)	-
執行役	システム 統括部長	天野 勝美	昭和30年 7月25日生	昭和54年4月 株式会社東芝入社 昭和62年10月 株式会社三菱銀行入行 平成17年3月 株式会社東京三菱銀行ＩＴ事業部長 平成21年7月 当行執行役（現職） 平成25年7月 同 コーポレートサービス部門システム 統括部長（現職）	(注)	-
執行役	ＩＴ戦略部長	宇野 陽一	昭和24年 8月29日生	昭和50年4月 富士通株式会社入社 平成14年7月 同 システムインテグレーション事業 本部金融デリバリシステム事業部長 平成18年12月 日本郵政株式会社ＩＴシステム部担当 部長 平成19年10月 当行コーポレートサービス部門システム 企画部担当部長 平成20年8月 同 コーポレートサービス部門ＩＴ戦 略室長 平成22年6月 同 執行役（現職） 平成25年4月 同 コーポレートサービス部門ＩＴ戦 略部長（現職）	(注)	-
執行役	調査部長	矢野 晴巳	昭和36年 12月23日生	昭和59年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成20年2月 株式会社みずほコーポレート銀行管理 部室長 平成21年7月 みずほ証券株式会社総合企画部経営調 査室長 平成22年4月 同 経営調査部長 平成23年4月 当行コーポレートスタッフ部門調査部 長（現職） 平成23年10月 同 執行役（現職）	(注)	-
執行役	事務統括部長	堀 康幸	昭和29年 5月20日生	昭和59年4月 郵政省入省 平成19年10月 当行コーポレートサービス部門総務管 理部担当部長 平成21年4月 同 コーポレートサービス部門総務管 理部長 平成24年4月 同 執行役（現職） 同 コーポレートサービス部門事務統 括部長（現職）	(注)	-
執行役	為替資金部長	若櫻 徳男	昭和36年 4月11日生	昭和59年4月 株式会社東京銀行入行 平成18年1月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行企画部上 席調査役 平成18年6月 日本郵政株式会社担当部長 平成19年10月 当行市場部門市場管理部担当部長 平成21年4月 同 市場部門市場管理部長 平成23年10月 同 市場部門クレジット投資部長 平成24年4月 同 執行役（現職） 平成26年4月 同 市場部門為替資金部長（現職）	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役	コンプライアンス統括部長	西森 正広	昭和33年 11月26日生	昭和56年4月 郵政省入省 平成14年1月 総務省通信政策局地域放送課長 平成16年7月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業本部資金運用部長 平成18年7月 同 金融総本部郵便貯金事業本部運用企画部長 平成19年10月 当行監査委員会事務局長 平成22年6月 同 コンプライアンス部門コンプライアンス統括部長（現職） 平成25年4月 同 執行役（現職）	(注)	-
執行役	審査部長	新村 真	昭和41年 9月21日生	平成元年4月 株式会社住友銀行入行 平成14年10月 朝日監査法人シニアマネジャー 平成18年4月 あずさ監査法人ディレクター 平成19年4月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジメントチーム担当部長 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門審査室長 平成25年4月 同 執行役（現職） 同 コーポレートスタッフ部門審査部長（現職）	(注)	-
執行役	人事部長	林 鈴憲	昭和29年 4月27日生	昭和53年4月 郵政省入省 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門人事部担当部長 平成21年7月 同 コーポレートスタッフ部門人事部人材開発室長 平成24年3月 同 コーポレートスタッフ部門人事部長（現職） 平成25年4月 同 執行役（現職）	(注)	-
執行役	-	福本 誠	昭和34年 12月23日生	昭和57年4月 郵政省入省 平成14年8月 郵政事業庁貯金部業務課長 平成15年4月 日本郵政公社簡易保険事業本部加入者福祉施設部長 平成19年10月 日本郵政株式会社事業部門宿泊事業部長 平成21年10月 同 経営企画部門事務統括部長 平成24年3月 郵便局株式会社業務部長（出向） 平成24年10月 日本郵便株式会社郵便局総本部業務部長 平成25年6月 同 執行役員（現職） 当行執行役（現職）	(注)	-
執行役	事務企画部長	尾形 哲	昭和37年 2月20日生	昭和61年4月 郵政省入省 平成15年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部システム企画部システム企画役 平成17年7月 同 情報システム本部郵便貯金システム企画部長 平成19年10月 当行コーポレートサービス部門システム企画部長 平成25年4月 同 コーポレートサービス部門システム統括部長 平成25年7月 同 コーポレートサービス部門事務企画部長（現職） 平成26年6月 同 執行役（現職）	(注)	-
執行役	近畿エリア 本部長	小藤田 実	昭和33年 8月12日生	昭和57年4月 株式会社住友銀行入行 平成19年4月 株式会社三井住友銀行大阪本店営業部長 平成23年4月 同 人材開発部付部長 平成24年4月 当行近畿エリア本部副本部長 平成24年9月 同 大阪支店長 平成25年4月 同 近畿エリア本部長（現職） 平成26年6月 同 執行役（現職）	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役	東京貯金事務 センター所長	川崎 ふじえ	昭和26年 12月3日生	昭和45年3月 郵政省入省 平成19年10月 当行広島貯金事務センター副所長 平成20年4月 同 広島貯金事務センター所長 平成21年4月 同 福岡貯金事務センター所長 平成23年4月 同 東京貯金事務センター副所長 平成24年5月 同 東京貯金事務センター所長(現職) 平成26年6月 同 執行役(現職)	(注)	-
計						-

(注) 平成26年6月25日開催の第8期定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、平成27年6月開催予定の第9期定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、委員会設置会社の制度を採用しております。指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置して、取締役会及び3委員会が経営を確実にチェックできる体制としております。

(a) 取締役会及び法定の3委員会

取締役会は、9名の取締役で構成されております。9名のうち3名は執行役を兼務する取締役で、6名は社外取締役であります。

取締役会のもとには、過半数を社外取締役で構成すると定められた法定の3委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会）を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っております。

(b) 監査委員会の運営

当行の監査委員会は、3名の社外取締役で構成されており、原則として月1回委員会を開催し、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定等を行っております。

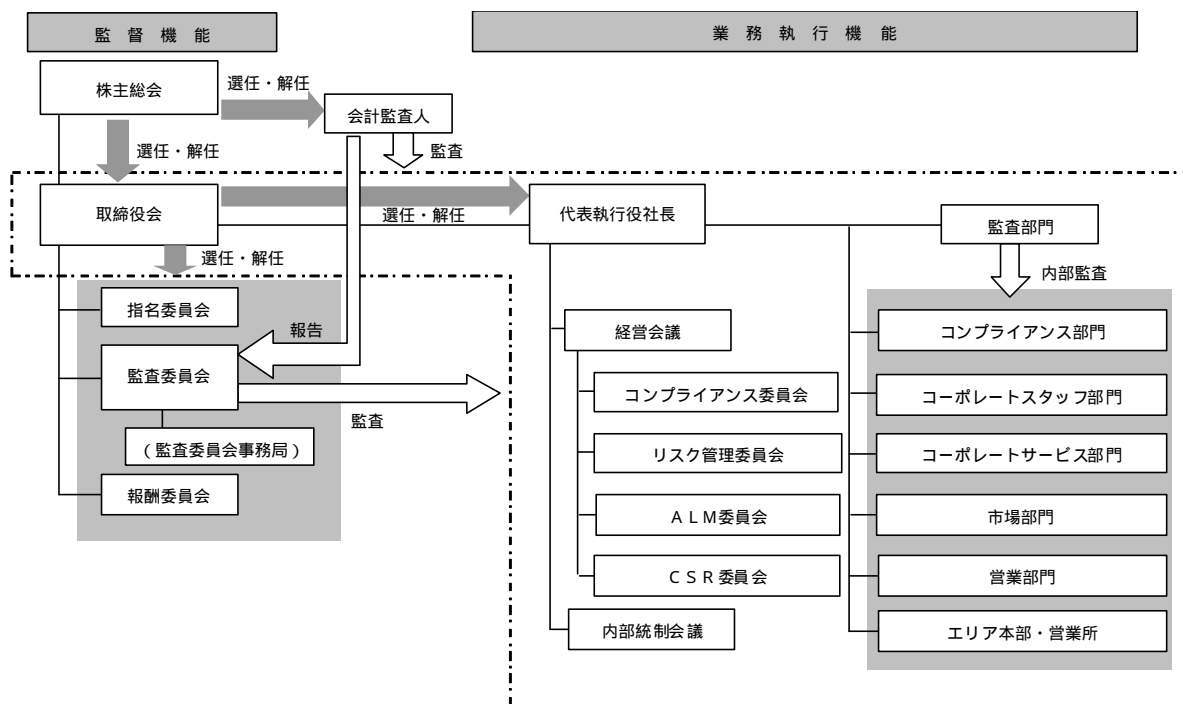
また、監査委員会では、会計監査人と定期的かつ必要に応じて意見交換を行うとともに、監査企画部、コンプライアンス統括部、リスク管理統括部及び財務部から内部統制システムの運用状況を含めた定期的な報告を受け、必要に応じて、執行役等に改善を要請しております。

なお、当行では、内部統制システムの構築に係る基本方針により、監査委員会の職務を補助する組織として執行役から独立した監査委員会事務局の設置を定めており、監査委員会の監査活動を補助しております。

(c) 執行役、経営会議、内部統制会議及び専門委員会

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っております。

代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っております。代表執行役社長の諮問機関として経営会議及び内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守などの内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っております。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会の専門委員会にて協議を行っております。また、全執行役をメンバーとする執行役会を設け、経営方針や経営上の諸課題について議論を行っております。



内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を日本郵政株式会社が定めるグループの基本方針を尊重して取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

(a) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．经营理念及び経営計画などの経営に関する基本的な方針を定め、執行役及び使用人（以下「役職員」という）が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、コンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。

ロ．代表執行役社長が指名する執行役で構成する内部統制会議を定期的開催し、法令等遵守など内部統制に関する最重要事項について協議する。

ハ．コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定、定期的実施状況の進捗確認を行うなどコンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンスに関する委員会を設置し、コンプライアンスに関する具体的な運用、諸問題への対応等について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

ニ．役職員が遵守すべき事項を具体的に示した行動指針及び当行の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内の規程等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。

ホ．コンプライアンス態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、当行の銀行代理業者である日本郵便株式会社との間に、代表執行役社長等で構成する連絡会議を設置し、日本郵便株式会社の法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化に関する事項について協議するとともに、業務の指導、法令等を遵守させるための研修、業務の実施状況のモニタリング等、日本郵便株式会社に対する指導・管理のために必要な措置を講じる。

ヘ．社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」等において組織としての対応を定め、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除する。

ト．当行の財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する規程等を定め、財務報告に係る内部統制の評価及び報告の態勢を整備する。

チ．法令又は社内の規程等の違反又はそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知徹底する。

リ．内部監査に関する規程等を定め、内部監査態勢を整備する。また、被監査部門から独立した内部監査部門が、法令等遵守状況を含めた事業活動全般の適正性について、実効性ある内部監査を実施するとともに内部監査の実施状況や内部監査態勢の状況等について、経営会議及び監査委員会に報告する。

(b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理に関する規程等を定め、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施する。

ロ．リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、リスク管理に関する委員会を設置し、リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及びリスク管理の実施に関する事項について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

ハ．経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理に関する規程等を定め、危機管理態勢及び危機対応策等を整備する。

(d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．代表執行役社長が指名する執行役で構成する経営会議を定期的に行い、取締役会決議事項、代表執行役社長の権限事項その他代表執行役社長が必要と認めた事項について協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。

ロ．組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。

(e) 当行並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．日本郵政株式会社との経営管理契約に従うとともに、日本郵政株式会社に対して、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項等について、承認を求め又は報告を行う。

ロ．子会社等の管理に関する規程を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。

ハ．グループ内取引を適正に行う。

(f) 監査委員会の職務を補助すべき職員に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の職員を配置する。

(g) 監査委員会の職務を補助すべき職員の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局の職員に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。

(h) 役職員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

イ．執行役は、監査委員会に定期的にその業務の執行状況を報告する。

ロ．役職員は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。

ハ．内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告する。

ニ．役職員は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。

(i) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表執行役社長は、当行の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。

ロ．監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。

ハ．監査委員会は、その職務の執行に当たり、日本郵政株式会社の監査委員会と定期的に意見交換を行うなどの連携を図る。

内部監査の状況

当行の経営活動の遂行状況及び内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しております。

監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門（海外駐在員事務所を含む）、エリア本部、営業所、地域センター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、貯金事務計算センター及びクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しております。

更に、銀行代理業務委託先である日本郵便株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しております。

監査において認められた重要な問題点については、是正及び改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長、経営会議及び監査委員会に報告しております。

当行では、内部監査部門及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成 26 年 3 月末現在における監査部門の人員は、150 人となっております。

会計監査の状況

当行は有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。なお、継続監査年数については 7 年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員：小倉加奈子、武久善栄、小林英之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13 名、その他 25 名

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。

また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針であります。

会社と会社の社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当行と社外取締役との間には、記載すべき利害関係はありません。

リスク管理態勢の整備状況

当行は、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに、全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しております。

なお、業務の適切性の管理が主であるオペレーショナル・リスク管理は、コンプライアンスなどとともにコンプライアンス部門（オペレーショナル・リスク管理室）において管理しております。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しております。

役員の報酬等の内容

(a) 社内役員に対する報酬等

当事業年度

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	-	-
執行役	27名	523
計	27名	523

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給しておりません。

2. 執行役の報酬等の額には、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までに係る執行役に対する役員退職慰労金の支払いに係る費用 5 百万円が含まれております。なお、平成 25 年 6 月 28 日に役員退職慰労金制度を廃止しております。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当行の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を次のとおり定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

イ. 報酬体系

取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。

当行の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。

当行の執行役が受ける報酬については、職責に応じた報酬を基準金額とし、同金額に個人別の評価を反映させた一部変動金額報酬を支給するものとする。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

ロ. 取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当行の現況を考慮し相応と思われる程度とする。

ハ. 執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた金額を基準とし、同金額に事業計画の達成状況等により評価された結果を反映させた報酬を支給する。その基準金額の水準については執行役の職責の大きさと当行の現況を考慮し相応と思われる程度とし、変動幅については、年収比適切な比率を設定する。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

(c) 社外役員に対する報酬等

当事業年度

(単位：百万円)

	支給人数	報酬等
報酬等の合計	3名	21

(注) 1. 役員退職慰労金及び役員賞与はありません。

2. 当行と社外役員との間には、記載すべき利害関係はありません。

責任限定契約の概要

会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

取締役の定数

当行は、20名以内の取締役を置く旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、補欠取締役の任期は、他の取締役の任期の満了の時までとする旨を、定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由、株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

(a) 株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨の定款の定め

イ. 株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合の募集事項等

当行は、機動的な資金調達を図ることを目的として、会社法第199条第1項の募集において、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合、同項各号及び同法第202条第1項各号に掲げる事項を、取締役会の決議によって定めることとしております。

ロ. 取締役及び執行役の責任免除

当行は、取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができることとしております。

ハ. 剰余金の配当等の決定機関

当行は、機動的に株主への利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項第2号から第4号までに定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めること

としております。

(b) 取締役会決議事項につき株主総会で決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

(c) 株主総会の特別決議要件に関する定款の別段の定め

会社法第 309 条第 2 項に規定する特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行うこととしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
171	11	171	17

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度については、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の会社に対する非監査業務の内容】

(a) 前事業年度

当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続きによる調査業務の委託等の対価を支払っております。

(b) 当事業年度

当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続きによる調査業務の委託等の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に係る比較情報(前事業年度の財務諸表)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

3. 当行は、子会社を有していないことから、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制の整備を行っております。

また、適正な財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
資産の部				
現金預け金		9,195,940		19,463,622
現金		123,843		119,698
預け金		9,072,096		19,343,923
コールローン		1,837,733		1,843,569
債券貸借取引支払保証金		8,141,533		7,212,769
買入金銭債権		58,835		62,272
商品有価証券		247		278
商品国債		247		278
金銭の信託		3,038,863		2,919,003
有価証券	2,4	171,596,578	2,4	166,057,886
国債		138,198,732		126,391,090
地方債		5,806,099		5,550,379
短期社債		548,975		333,979
社債		11,304,010		11,050,163
株式	1	935	1	935
その他の証券		15,737,826		22,731,338
貸出金	3,5	3,967,999	3,5	3,076,325
証書貸付		3,732,809		2,830,118
当座貸越		235,189		246,206
外国為替		3,051		30,659
外国他店預け		3,018		30,630
買入外国為替		32		29
その他資産		1,636,605		1,529,309
未決済為替貸		3,470		18,431
前払費用		10,898		7,751
未収収益		362,754		345,089
金融派生商品		7,671		5,172
その他の資産	4	1,251,810	4	1,152,864
有形固定資産	6	154,882	6	144,588
建物		77,365		74,550
土地		26,991		26,953
建設仮勘定		19		363
その他の有形固定資産		50,506		42,721
無形固定資産		64,592		58,725
ソフトウェア		55,343		52,262
その他の無形固定資産		9,249		6,462
支払承諾見返		145,000		115,000
貸倒引当金		1,182		1,127
資産の部合計		199,840,681		202,512,882

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)		当事業年度 (平成26年 3月31日)	
負債の部				
貯金	4,8	176,096,136	4,8	176,612,780
振替貯金		10,209,954		10,925,669
通常貯金		44,900,184		45,238,071
貯蓄貯金		402,558		396,371
定期貯金		18,817,949		14,781,463
特別貯金		29,958,707		26,021,946
定額貯金		71,560,721		78,994,737
その他の貯金		246,060		254,519
債券貸借取引受入担保金	4	9,443,239	4	10,667,591
外国為替		272		249
売渡外国為替		32		43
未払外国為替		239		206
その他負債		2,145,910		2,511,110
未決済為替借		7,817		25,576
未払法人税等		37,541		25,749
未払費用		1,091,251		1,242,505
前受収益		122		110
金融派生商品		683,309		990,873
資産除去債務		301		614
その他の負債		325,566		225,680
賞与引当金		5,609		5,566
退職給付引当金		136,247		136,848
役員退職慰労引当金		198		-
繰延税金負債		870,509		999,212
支払承諾	4	145,000	4	115,000
負債の部合計		188,843,123		191,048,358
純資産の部				
資本金		3,500,000		3,500,000
資本剰余金		4,296,285		4,296,285
資本準備金		4,296,285		4,296,285
利益剰余金		1,440,830		1,702,007
その他利益剰余金		1,440,830		1,702,007
繰越利益剰余金		1,440,830		1,702,007
株主資本合計		9,237,115		9,498,293
その他有価証券評価差額金		2,137,265		2,563,134
繰延ヘッジ損益		376,823		596,903
評価・換算差額等合計		1,760,442		1,966,231
純資産の部合計		10,997,558		11,464,524
負債及び純資産の部合計		199,840,681		202,512,882

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益	2,125,888	2,076,397
資金運用収益	1,876,142	1,827,610
貸出金利息	43,712	37,954
有価証券利息配当金	1,816,271	1,768,384
コールローン利息	3,049	3,473
債券貸借取引受入利息	6,409	8,076
預け金利息	5,976	9,031
その他の受入利息	724	688
役務取引等収益	114,801	121,116
受入為替手数料	63,701	64,156
その他の役務収益	51,100	56,960
その他業務収益	47,524	20,487
外国為替売買益	-	1,480
国債等債券売却益	47,403	9,207
国債等債券償還益	-	9,799
金融派生商品収益	120	-
その他経常収益	87,419	107,183
貸倒引当金戻入益	17	37
償却債権取立益	17	22
金銭の信託運用益	84,391	103,858
その他の経常収益	2,993	3,265
経常費用	1,532,352	1,511,302
資金調達費用	349,831	361,747
貯金利息	1 271,837	1 255,035
債券貸借取引支払利息	11,623	13,053
借用金利息	0	0
金利スワップ支払利息	65,793	92,906
その他の支払利息	577	751
役務取引等費用	26,675	28,426
支払為替手数料	2,645	2,963
その他の役務費用	24,029	25,462
その他業務費用	43,473	14,731
外国為替売買損	40,236	-
国債等債券売却損	3,236	14,731
営業経費	1,110,767	1,095,016
その他経常費用	1,605	11,382
金銭の信託運用損	1	2
その他の経常費用	1,603	11,379
経常利益	593,535	565,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
特別損失	1,983	628
固定資産処分損	874	562
減損損失	606	65
グループ再編関連費用	501	-
税引前当期純利益	591,552	564,467
法人税、住民税及び事業税	227,940	187,855
法人税等調整額	10,335	21,946
法人税等合計	217,604	209,802
当期純利益	373,948	354,664

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,150,595	8,946,881
当期変動額				
剰余金の配当			83,713	83,713
当期純利益			373,948	373,948
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	290,234	290,234
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,440,830	9,237,115

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	941,871	70,589	871,281	9,818,162
当期変動額				
剰余金の配当				83,713
当期純利益				373,948
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,195,394	306,233	889,161	889,161
当期変動額合計	1,195,394	306,233	889,161	1,179,395
当期末残高	2,137,265	376,823	1,760,442	10,997,558

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,440,830	9,237,115
当期変動額				
剰余金の配当			93,487	93,487
当期純利益			354,664	354,664
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	261,177	261,177
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007	9,498,293

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,137,265	376,823	1,760,442	10,997,558
当期変動額				
剰余金の配当				93,487
当期純利益				354,664
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	425,869	220,080	205,788	205,788
当期変動額合計	425,869	220,080	205,788	466,966
当期末残高	2,563,134	596,903	1,966,231	11,464,524

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	591,552	564,467
減価償却費	25,812	33,480
減損損失	606	65
貸倒引当金の増減()	27	54
賞与引当金の増減額(は減少)	424	43
退職給付引当金の増減額(は減少)	265	600
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27	198
資金運用収益	1,876,142	1,827,610
資金調達費用	349,831	361,747
有価証券関係損益()	44,166	4,275
金銭の信託の運用損益(は運用益)	84,389	103,856
為替差損益(は益)	97,934	279,812
固定資産処分損益(は益)	874	562
貸出金の純増()減	165,141	890,310
貯金の純増減()	460,766	516,644
譲渡性預け金の純増()減	50,000	20,000
コールローン等の純増()減	595,419	9,577
債券貸借取引支払保証金の純増()減	2,362,705	928,763
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,141,147	1,224,351
外国為替(資産)の純増()減	421	27,608
外国為替(負債)の純増減()	119	23
資金運用による収入	2,064,065	2,012,796
資金調達による支出	172,694	206,278
その他	196,648	85,524
小計	286,616	4,179,978
法人税等の支払額	242,592	205,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	529,209	3,974,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	79,956,927	35,006,121
有価証券の売却による収入	3,117,463	1,851,186
有価証券の償還による収入	83,767,734	39,196,659
金銭の信託の増加による支出	741,790	169,900
金銭の信託の減少による収入	860,899	551,125
有形固定資産の取得による支出	10,446	7,773
無形固定資産の取得による支出	22,988	8,640
その他	400	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,013,544	6,406,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	83,713	93,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,713	93,487
現金及び現金同等物に係る換算差額	687	658
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,401,309	10,287,682
現金及び現金同等物の期首残高	2,159,630	8,560,940
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,560,940	1 18,848,622

【注記事項】

【重要な会計方針】

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く）については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであ

ります。

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものです。

9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10．連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)については、以下のとおり適用する予定であります。

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首における退職給付引当金が13,730百万円増加し、繰延税金負債は4,893百万円減少し、利益剰余金が8,837百万円減少する予定であります。

【表示方法の変更】

「退職給付会計基準」及び「退職給付適用指針」を当事業年度より適用し(ただし、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定の退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正を除く)、「(退職給付関係)」注記の表示方法を変更しております。

なお、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、「(退職給付関係)」の前事業年度に係る注記の組替えは行っておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	935 百万円	935 百万円

2. 有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	-	100,660 百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	8,150,664 百万円	7,214,612 百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前事業年度末及び当事業年度末において、ありません。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	37,240,751 百万円	34,935,490 百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	29,974,390 百万円	26,038,039 百万円
債券貸借取引受入担保金	9,443,239 百万円	10,667,591 百万円
支払承諾	145,000 百万円	115,000 百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	4,900,344 百万円	5,960,122 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	1,697 百万円	2,180 百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	7,735 百万円	2,735 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	5,000 百万円	-

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	148,218 百万円	163,128 百万円

7. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1 年内	5,625 百万円	4,332 百万円
1 年超	6,822 百万円	6,742 百万円

8. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

(損益計算書関係)

1. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	-
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月8日 取締役会	普通 株式	83,713	558.09	平成24年 3月31日	平成24年 5月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月9日 取締役会	普通 株式	93,487	利益剰余金	623.25	平成25年 3月31日	平成25年 5月10日

当事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	-
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	-

2．配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成 25 年 5 月 9 日 取締役会	普通 株式	93,487	623.25	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 5 月 10 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成 26 年 5 月 9 日 取締役会	普通 株式	93,987	利益剰余金	626.58	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 5 月 12 日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
現金預け金勘定	9,195,940 百万円	19,463,622 百万円
譲渡性預け金	<u>635,000</u> 百万円	<u>615,000</u> 百万円
現金及び現金同等物	<u>8,560,940</u> 百万円	<u>18,848,622</u> 百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
1年内	1,157	759
1年超	2,685	1,949
合 計	3,843	2,709

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、限度額内での預金（貯金）業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理（ALM）により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利（キャッシュ・フロー）変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建資産（債券）の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 7．ヘッジ会計の方法」に記載しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、

債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数（金利、為替、株価）の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 240 営業日（1 年相当）片側 99%の信頼水準、観測期間 1,200 日（5 年相当）)を採用しております。なお、当事業年度より、より実態に即し精度を向上させるため、負債側について内部モデルの高度化を図っております。また、従前は信用リスクとして認識していた社債等の信用スプレッド変動が資産の現在価値に影響を与えるリスクについては、市場リスクとして認識する方法に変更しております。

前事業年度末（平成 25 年 3 月 31 日）現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 1,502,106 百万円であります。当事業年度末（平成 26 年 3 月 31 日）現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 2,692,520 百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用（国債）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,195,940	9,195,940	-
(2) コールローン	1,837,733	1,837,733	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	8,141,533	8,141,533	-
(4) 買入金銭債権	58,835	58,835	-
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	247	247	-
(6) 金銭の信託	3,038,863	3,038,863	-
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	98,714,603	101,981,887	3,267,283
その他有価証券	72,881,039	72,881,039	-
(8) 貸出金	3,967,999		
貸倒引当金(*1)	187		
	3,967,811	4,095,662	127,850
資産計	197,836,609	201,231,743	3,395,133
(1) 貯金	176,096,136	176,855,753	759,617
(2) 債券貸借取引受入担保金	9,443,239	9,443,239	-
負債計	185,539,375	186,298,992	759,617
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(675,625)	(675,625)	-
デリバティブ取引計	(675,637)	(675,637)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	19,463,622	19,463,622	-
(2) コールローン	1,843,569	1,843,569	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	7,212,769	7,212,769	-
(4) 買入金銭債権	62,272	62,272	-
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	278	278	-
(6) 金銭の信託	2,919,003	2,919,003	-
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	89,602,957	92,084,639	2,481,681
其他有価証券	76,453,993	76,453,993	-
(8) 貸出金	3,076,325		
貸倒引当金(*1)	117		
	3,076,208	3,164,803	88,594
資産計	200,634,676	203,204,952	2,570,276
(1) 貯金	176,612,780	177,267,508	654,728
(2) 債券貸借取引受入担保金	10,667,591	10,667,591	-
負債計	187,280,371	187,935,100	654,728
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	141	141	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(985,842)	(985,842)	-
デリバティブ取引計	(985,700)	(985,700)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
関連会社株式（非上場）	935	935

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	9,072,096	-	-	-	-	-
コールローン	1,837,733	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	8,141,533	-	-	-	-	-
買入金銭債権	409	986	3,126	11,800	10,000	31,513
有価証券	34,829,884	49,124,597	29,055,702	19,577,592	28,998,296	3,467,100
満期保有目的の債券	19,097,031	33,933,415	19,796,550	10,887,190	14,849,400	-
うち国債	17,148,200	31,286,400	18,039,940	9,351,100	14,849,400	-
地方債	893,340	845,725	341,284	-	-	-
社債	966,636	1,732,799	1,351,014	1,503,657	-	-
その他の証券	88,854	68,490	64,311	32,433	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	15,732,852	15,191,181	9,259,152	8,690,402	14,148,896	3,467,100
うち国債	13,262,928	9,001,417	4,747,716	5,010,511	11,563,767	2,317,500
地方債	168,917	730,660	493,559	1,182,542	926,900	35,804
短期社債	549,000	-	-	-	-	-
社債	670,301	1,752,796	719,143	917,200	475,940	1,029,437
その他の証券	1,081,705	3,706,307	3,298,733	1,580,148	1,182,288	84,358
貸出金	1,304,325	935,022	567,162	491,623	396,399	268,827
合計	55,185,983	50,060,606	29,625,990	20,081,016	29,404,695	3,767,441

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
預け金	19,343,923	-	-	-	-	-
コールローン	1,843,569	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	7,212,769	-	-	-	-	-
買入金銭債権	63	1,378	13,761	10,000	7,000	29,122
有価証券	34,050,652	42,827,443	25,328,349	19,740,209	30,978,206	2,887,917
満期保有目的の債券	23,724,520	27,521,919	13,315,184	7,475,531	17,502,070	-
うち国債	22,288,700	25,288,440	11,348,000	6,941,500	17,034,400	-
地方債	441,674	700,513	44,622	-	-	-
社債	965,509	1,461,279	1,890,084	501,598	467,670	-
その他の証券	28,637	71,686	32,478	32,433	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	10,326,131	15,305,523	12,013,164	12,264,678	13,476,136	2,887,917
うち国債	6,849,040	8,926,680	5,066,566	7,779,879	11,697,389	1,788,000
地方債	360,221	759,591	981,722	1,544,805	514,243	33,706
短期社債	334,000	-	-	-	-	-
社債	949,545	1,116,848	1,368,621	849,277	259,300	1,066,211
その他の証券	1,833,325	4,502,403	4,596,253	2,090,715	1,005,203	-
貸出金	764,855	871,196	479,258	422,462	304,334	230,431
合計	63,215,833	43,700,018	25,821,369	20,172,672	31,289,540	3,147,471

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	79,766,298	5,397,643	26,816,040	22,363,442	41,752,711	-
債券貸借取引受入担保金	9,443,239	-	-	-	-	-
合計	89,209,537	5,397,643	26,816,040	22,363,442	41,752,711	-

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	76,030,031	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	-
債券貸借取引受入担保金	10,667,591	-	-	-	-	-
合計	86,697,623	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	-

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	89,247,254	92,244,168	2,996,914
	地方債	2,078,294	2,131,151	52,856
	社債	5,488,581	5,697,189	208,608
	その他	254,090	300,789	46,699
	小計	97,068,219	100,373,299	3,305,079
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	1,568,406	1,568,344	62
	地方債	-	-	-
	社債	77,978	77,953	24
	その他	-	-	-
	小計	1,646,384	1,646,297	87
合計		98,714,603	102,019,596	3,304,992

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	80,965,607	83,250,657	2,285,049
	地方債	1,185,705	1,213,665	27,960
	社債	5,092,189	5,252,371	160,181
	その他	165,235	227,832	62,597
	小計	87,408,737	89,944,525	2,535,788
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	1,993,687	1,993,605	81
	地方債	-	-	-
	社債	200,532	200,495	37
	その他	-	-	-
	小計	2,194,220	2,194,100	119
合計		89,602,957	92,138,626	2,535,669

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は前事業年度末及び当事業年度末において、該当ありません。

関連会社株式(前事業年度末 935 百万円、当事業年度末 935 百万円)については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

4. その他有価証券

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	債券	50,333,216	48,736,260	1,596,955
	国債	41,223,647	39,942,346	1,281,301
	地方債	3,705,919	3,560,666	145,253
	短期社債	-	-	-
	社債	5,403,649	5,233,248	170,401
	その他	14,437,296	13,029,183	1,408,113
	小計	64,770,513	61,765,444	3,005,069
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	債券	7,064,086	7,081,794	17,708
	国債	6,159,424	6,159,931	507
	地方債	21,885	21,901	15
	短期社債	548,975	548,975	-
	社債	333,801	350,986	17,184
	その他	1,740,275	1,763,636	23,361
	小計	8,804,361	8,845,431	41,069
合計		73,574,875	70,610,875	2,963,999

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は 133,725 百万円（収益）であります。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	債券	51,313,916	49,877,182	1,436,733
	国債	41,792,292	40,617,193	1,175,098
	地方債	4,154,660	4,034,384	120,275
	短期社債	-	-	-
	社債	5,366,963	5,225,604	141,358
	その他	21,399,537	19,163,334	2,236,203
	小計	72,713,454	69,040,517	3,672,937
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	債券	2,573,973	2,584,114	10,140
	国債	1,639,501	1,639,635	133
	地方債	210,014	210,378	364
	短期社債	333,979	333,979	-
	社債	390,478	400,120	9,642
	その他	1,843,837	1,849,339	5,501
	小計	4,417,811	4,433,453	15,641
合計		77,131,266	73,473,970	3,657,295

（注）差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は 330,537 百万円（収益）であります。

5．売却した満期保有目的の債券

種類	前事業年度 （自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）			当事業年度 （自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）		
	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）
国債	972,574	973,195	621	-	-	-
合計	972,574	973,195	621	-	-	-

（売却の理由）金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）第 282 項に基づく売却であります。

（注）売却損益は有価証券利息に含めて計上しております。

6．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
債券	1,487,777	15,402	77
国債	1,398,345	14,318	-
社債	89,431	1,084	77
その他	657,111	32,000	3,159
合計	2,144,889	47,403	3,236

当事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	1,572,513	8,973	8,395
国債	1,560,117	8,484	8,277
社債	12,396	489	117
その他	278,672	233	6,335
合計	1,851,186	9,207	14,731

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前事業年度における減損処理額は、該当ありません。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券（債券を除く）

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券（債券に限る）

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1 . 運用目的の金銭の信託

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

該当ありません。

当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

該当ありません。

2 . 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

該当ありません。

当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,038,863	2,541,188	497,674	510,700	13,025

(注) 1 . 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前 1 カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 . 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,919,003	2,263,320	655,682	661,280	5,597

(注) 1 . 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前 1 カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 . 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4．減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前事業年度における減損処理額は、10,601 百万円であります。

当事業年度における減損処理額は、840 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券（債券を除く）

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券（債券に限る）

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

(其他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	3,327,948
其他有価証券	2,830,273
その他の金銭の信託	497,674
() 繰延税金負債	1,190,683
其他有価証券評価差額金	2,137,265

(注) 其他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は133,725百万円 (収益) であります。

当事業年度 (平成26年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	3,982,440
其他有価証券	3,326,757
その他の金銭の信託	655,682
() 繰延税金負債	1,419,306
其他有価証券評価差額金	2,563,134

(注) 其他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は330,537百万円 (収益) であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（平成25年 3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1 年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	為替予約 買建	1,535	-	11	11
合計		-	-	11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当事業年度（平成26年 3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1 年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	為替予約 買建	10,150	-	141	141
合計		-	-	141	141

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（平成25年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 （国債） 貯金			
	受取変動・支払固定		2,836,790	2,836,790	236,571
	受取固定・支払変動		1,050,000	-	801
合計		-	-	-	235,770

（注）１．繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当事業年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 （国債、外国証券）	2,913,747	2,913,747	201,753
合計		-	-	-	201,753

（注）１．繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（平成25年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	その他有価証券 （外国証券）	2,261,381	2,125,693	374,319
	売建		375,757	244,301	32,290
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約 売建	その他有価証券 （外国証券）	798,644	-	33,244
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	満期保有目的の 債券（外国証券）	80,198	59,220	（注）３
	売建		189,995	115,726	
合計		-	-	-	439,855

（注）１．主として繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値により算定しております。

- ３．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	2,721,308	2,175,135	718,218
	為替予約 売建		244,301	153,648	62,151
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	1,114,137	-	3,718
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の 債券(外国証券)	59,220	59,220	(注) 3
	為替予約 売建		115,726	82,388	
合計		-	-	-	784,088

(注) １．主として繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値により算定しております。

- ３．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	128,120
未積立退職給付債務 (B) = (A)	128,120
未認識数理計算上の差異 (C)	8,127
貸借対照表計上額純額 (D) = (B) + (C)	136,247
退職給付引当金 (E) = (D)	136,247

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	6,499
利息費用	2,195
数理計算上の差異の費用処理額	812
その他	0
退職給付費用	7,882

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

1.7%

(2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしている)

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

１．採用している退職給付制度の概要

当行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	128,120
勤務費用	6,349
利息費用	2,185
数理計算上の差異の当期発生額	49
退職給付の支払額	7,230
その他	323
退職給付債務の期末残高	129,697

（２）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区分	金額（百万円）
非積立型制度の退職給付債務	129,697
未認識数理計算上の差異	7,150
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,848

区分	金額（百万円）
退職給付引当金	136,848
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,848

（３）退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	6,349
利息費用	2,185
数理計算上の差異の費用処理額	1,027
その他	152
確定給付制度に係る退職給付費用	7,660

（４）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率

1.7 %

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	171 百万円	179 百万円
退職給付引当金	48,806	48,771
減価償却限度超過額	17,326	13,813
未払貯金利息	24,217	12,411
金銭の信託評価損	3,076	2,103
繰延ヘッジ損益	208,661	330,528
未払事業税	9,111	5,488
その他	18,686	19,246
繰延税金資産合計	330,059	432,542
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,190,683	1,419,306
その他	9,885	12,448
繰延税金負債合計	1,200,568	1,431,754
繰延税金負債の純額	870,509 百万円	999,212 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.63%となります。この税率変更により、繰延税金負債は2,920百万円減少し、その他有価証券評価差額金は5,017百万円増加し、法人税等調整額は2,096百万円増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
関連会社に対する投資の金額	935 百万円	935 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	923 百万円	912 百万円
持分法を適用した場合の投資利益(は投資損失)の金額	22 百万円	11 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 会社と関連当事者との取引

(ｱ) 会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政 株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼 任	交付金の 支払 (注) 1	27,009	その他の 資産	5,560
							情報通信 システム サービス (P N E T)利用料 の支払 (注) 2	28,270	その他の 負債	2,462
							グループ 経営管理 料の支払 (注) 3	2,914	その他の 負債	267

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。

2. 親会社との契約に基づき、一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。

3. 親会社の行う経営管理に関連して発生する原価を基準に決定しております。

4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政 株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼 任	交付金の 支払 (注) 1	22,069	その他の 資産	4,543
							情報通信 システム サービス (P N E T)利用料 の支払 (注) 2	22,639	その他の 負債	1,889
							グループ 経営管理 料の支払 (注) 3	3,044	その他の 負債	266

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。
 2. 親会社との契約に基づき、一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。
 3. 親会社の行う経営管理に関連して発生する原価を基準に決定しております。
 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

該当ありません。

(ウ) 会社と同一の親会社をもつ会社等及び会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	東京都千代田区	100,000	郵便窓口業務等 郵便事業及び国内・国際物流事業	なし	役員の兼任	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払(注)1	609,578	その他の負債	54,171
						銀行代理業等の業務委託契約	銀行代理業務に係る資金の受払	1,162,630	その他の資産(注)2	1,120,000
						銀行窓口業務契約		-	その他の負債(注)3	32,468
						物流業務の委託契約	物流業務に係る委託手数料の支払(注)4	2,274	その他の負債	323

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価を基準に決定しております。
 2. 「その他の資産」
 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。
 取引金額については、平均残高(自平成24年 4 月 1 日至平成25年 3 月31日)を記載しております。
 3. 「その他の負債」
 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。
 取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。
 4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。
 5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	東京都千代田区	100,000	郵便窓口業務等 郵便事業及び国内・国際物流事業	なし	役員の兼任	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払（注）1	607,266	その他の負債	52,141
						銀行代理業等の業務委託契約	銀行代理業に係る資金の受払	1,112,876	その他の資産（注）2	1,020,000
						銀行窓口業務契約		-	その他の負債（注）3	45,558
						物流業務の委託契約	物流業務に係る委託手数料の支払（注）4	2,749	その他の負債	419

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価を基準に決定しております。

2．「その他の資産」

銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。

取引金額については、平均残高（自平成25年 4 月 1 日至平成26年 3 月31日）を記載しております。

3．「その他の負債」

銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。

取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。

4．一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。

5．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(I) 会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	73,317.05	76,430.16
1 株当たり当期純利益金額	円	2,492.98	2,364.43

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	10,997,558	11,464,524
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	10,997,558	11,464,524
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	150,000	150,000

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
当期純利益	百万円	373,948	354,664
普通株式に係る当期純利益	百万円	373,948	354,664
普通株式の期中平均株式数	千株	150,000	150,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	107,165	32,615	4,926	74,550
土地	-	-	-	26,953	-	-	26,953
建設仮勘定	-	-	-	363	-	-	363
その他の有形固 定資産	-	-	-	173,234	130,512	13,514	42,721
有形固定資産計	-	-	-	307,716	163,128	18,440	144,588
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	100,473	48,211	15,038	52,262
その他の無形固 定資産	-	-	-	6,465	3	0	6,462
無形固定資産計	-	-	-	106,939	48,214	15,039	58,725

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,182	1,127	17	1,165	1,127
一般貸倒引当金	454	336	-	454	336
個別貸倒引当金	728	791	17	710	791
賞与引当金	5,609	5,566	5,609	-	5,566
役員退職慰労引当金	198	13	4	207	-
計	6,990	6,708	5,631	1,372	6,694

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

役員退職慰労引当金・・・・・・役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩額

【未払法人税等】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	37,541	63,152	74,936	8	25,749
未払法人税等	13,570	25,056	28,269	8	10,348
未払事業税	23,971	38,096	46,666	0	15,400

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成26年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金18,526,867百万円その他であります。
その他の証券	外国証券22,731,338百万円であります。
前払費用	為替予約等差額5,524百万円及び施設負担金1,471百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息335,066百万円その他であります。
その他の資産	銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額1,020,000百万円その他であります。

負債の部

その他の貯金	別段貯金244,416百万円その他であります。
未払費用	貯金利息1,209,935百万円その他であります。
その他の負債	未払金196,213百万円その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
経常収益（百万円）	564,058	1,070,317	1,575,706	2,076,397
税引前四半期(当期) 純利益金額（百万円）	180,501	300,377	416,503	564,467
四半期(当期)純利益 金額（百万円）	115,246	190,057	264,675	354,664
1株当たり四半期(当 期)純利益金額（円）	768.31	1,267.05	1,764.50	2,364.43

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額（円）	768.31	498.74	497.44	599.33

その他

該当事項はありません。

第6【会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当行は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.jp-bank.japanpost.jp/aboutus/kokoku/abt_kok_index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【会社の参考情報】

1【会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。